

平成 17 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 3）

平成 17 年 3 月 7 日（月曜日）

議事日程

平成 17 年 3 月 7 日（月曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 32 号 平成 17 年度防府市一般会計予算
- 4 議案第 33 号 平成 17 年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第 34 号 平成 17 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 35 号 平成 17 年度防府市索道事業特別会計予算
議案第 36 号 平成 17 年度防府市と場事業特別会計予算
議案第 37 号 平成 17 年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第 38 号 平成 17 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
議案第 39 号 平成 17 年度防府市土地取得事業特別会計予算
議案第 40 号 平成 17 年度防府市公共下水道事業特別会計予算
議案第 41 号 平成 17 年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第 42 号 平成 17 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第 43 号 平成 17 年度防府市老人保健事業特別会計予算
議案第 44 号 平成 17 年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第 45 号 平成 17 年度防府市水道事業会計予算
議案第 46 号 平成 17 年度防府市工業用水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（30名）

1 番	今 津 誠 一 君	2 番	伊 藤 央 君
3 番	松 村 学 君	4 番	山 下 和 明 君
5 番	重 川 恭 年 君	6 番	斉 藤 旭 君
7 番	藤 本 和 久 君	8 番	弘 中 正 俊 君

9番	田中敏靖君	10番	木村一彦君
11番	山本久江君	12番	横田和雄君
13番	平田豊民君	14番	安藤二郎君
15番	藤野文彦君	16番	三原昭治君
17番	高砂朋子君	18番	行重延昭君
19番	原田洋介君	20番	河杉憲二君
21番	河村龍夫君	22番	大村崇治君
23番	佐鹿博敏君	24番	山根祐二君
25番	田中健次君	26番	馬野昭彦君
27番	中司実君	28番	山田如仙君
29番	深田慎治君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君

事務局職員出席者

議会事務局長	池田功君	議会事務局次長	徳光辰雄君
--------	------	---------	-------

午前10時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、高砂議員、18番、行重議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議案第32号平成17年度防府市一般会計予算

議長（久保 玄爾君） 議案第32号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） おはようございます。議案第32号平成17年度防府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針並びに重点施策につきましては、市長が施政方針で述べたところであり、予算はそれらを具現化するものでございます。厳しい財政環境ではありますが、その中にあっても未来への確実な一歩を踏み出すため、市民福祉の確保や教育の充実に意を注ぎつつ、中心市街地の拠点づくりや行政改革の徹底した実行を重点課題と位置づけて、限られた財源の効率的かつ重点的配分に留意しながら、第三次防府市総合計画の目指す「元気が織りなす大好きなふるさと防府」の実現に向けて編成いたしておるものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、予算書及び予算事項別明細書並びに予算参考資料に基づき御説明申し上げます。

予算書の7ページをお開きいただきたいと思います。存じます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を361億6,100万円といたしております。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと、金額で26億4,500万円、率にして6.8%の減となっております。

第2条の継続費につきましては、15ページの第2表にお示しいたしておりますように、2カ年の継続事業として基地周辺障害防止対策事業を実施しようとするものでございます。

戻りまして、第3条の地方債につきましては、16、17ページの第3表にお示ししておりますが、総額31億8,020万円を限度として地方債を起すことについてお願いいたします。

第4条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金

の限度額を前年度と同額の 80 億円といたしております。

第 5 条におきましては、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定による歳出予算の流用について定めているものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、予算参考資料に基づき御説明申し上げます。

まず 1 ページの、平成 17 年度防府市一般会計当初予算総括表の主なもの、及び前年度と比較して増減の大きなものについて御説明申し上げます。

歳入では、自主財源の主軸であります 1 款市税につきましては、前年度比 0.3% の増となっておりますが、市民税につきましては、前年度実績見込み、税制改正等により増額とし、固定資産税については、土地についての負担調整の影響や家屋の住宅軽減措置、企業の設備投資等を勘案し、減額とさせていただきます。

2 款地方譲与税につきましては、前年度比 32.2% の増としておりますが、このうち所得譲与税につきましては、国庫補助負担金の一般財源化に伴う税源移譲の見込み額を、また自動車重量譲与税等につきましては、前年度の実績を勘案して計上いたしております。

3 款利子割交付金につきましては、県の利子割収入見込み額を勘案し、減額を見込んでおり、次の 4 款配当割交付金以降の各種交付金については、前年度の実績を勘案し、計上いたしております。

次に、10 款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税の実施による減収額を勘案し、見込み額を計上させていただきます。

11 款地方交付税につきましては、三位一体改革による影響等を勘案し、前年度比 4.7% の減額といたしております。

13 款分担金及び負担金につきましては、保育児童数の減等による保育料の減収見込み額等を勘案し、前年度比 3.9% の減額となっております。

次の 14 款使用料及び手数料につきましては、前年度実績を勘案し、可燃ごみ収集処理手数料の増額を見込むなど、全体では前年度比 0.4% の増額といたしております。

15 款国庫支出金及び 16 款県支出金につきましては、各事業につき、いずれも内示見込み等により計上いたしております。

次に、19 款繰入金につきましては、財源不足を補うため財政調整基金及び減債基金からの繰り入れを増額いたしております。

21 款諸収入につきましては、前年度比 20.8% の減で計上いたしておりますが、これは昨年度返還がありました同和福祉援護資金が減額の主なものでございます。

また、22 款市債につきましては、前年度比 42.5% と、大幅な減額となっておりますが、昨年度は減税補てん債の借りかえを行ったためございまして、これを除きますと、

実質的には前年度比 8.6% の減でございます。

次に、歳出でございますが、構成比では民生費が 29.3% と、最も高く、次いで土木費、公債費、教育費の順となっております。

それでは、前年度と比較いたしまして増減の大きいものについて、その主な理由を御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、8.3% の減となっておりますが、職員退職手当や時間外勤務手当等、及び市議会議員選挙等選挙経費の減等が主なものでございます。

次に、民生費につきましては、2.5% の増となっておりますが、その主なものは制度改正に伴う児童手当の大幅な増額、老人保健事業や介護保険事業への繰出金の増等によるものでございます。

農林水産業費につきましては、基地周辺公園設置助成事業の完了や漁港海岸保全施設整備事業の事業費の減等により、前年度比 24.6% の減となっております。

土木費につきましては、4.9% の減額となっておりますが、市街地再開発事業の本格化に伴う大幅な増額があるものの、基地周辺障害対策事業や駅北土地区画整理事業、新橋牟礼線など地方特定道路整備事業等の事業費の減などが主な理由でございます。

教育費につきましては、11.4% の増となっておりますが、主な理由は学校給食共同調理場の建設事業によるものでございます。

次に、公債費につきましては、28.7% の大幅な減となっておりますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、昨年度は減税補てん債の借りかえに伴う一括償還があったことによるものでございまして、これを除きますと、実質的には 1.6% の増でございます。

なお、予備費につきましては、前年どおり 1 億円を計上させていただいております。

それでは、2 ページをごらんいただきたいと存じます。この表は、経費を性質別に分類したものでございます。

まず、人件費につきましては、前年度比 2.7% の減となっておりますが、職員数の減による職員給や職員退職手当の減が主なものでございます。

物件費につきましては、前年度比 5.4% の減となっておりますが、選挙経費や節減努力による電子計算機の処理経費の減等が主なものでございます。

次に、扶助費につきましては、前年度比 5.0% の増となっております。主なものといましては、制度改正に伴う児童手当や障害者福祉関係経費、児童扶養手当、乳幼児医療費等の増によるものでございます。

次に、補助費等につきましては、前年度比 17.5% の減となっておりますが、選挙公営負担金の減や、県への同和福祉援護資金の返納金が大幅に減ったこと等が主なものでござ

ざいます。

次に、投資的経費のうち普通建設事業費につきましては、予算額で1億5,600万円、率で2.6%の減となっております。

以上、性質別に分類いたしました主なものについて御説明申し上げましたが、このうち人件費、公債費及び扶助費を合わせたいわゆる義務的経費は合計約192億円で、前年度比9.0%の減となっておりますが、市債の借りかえ分を除いた実質ベースでは、0.8%の増となっております。

次に、3ページの節別内訳表につきましては、歳出予算額を節別に分類したものでございまして、ここでは説明を省略させていただきます。

それでは、4ページからの歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど大筋について御説明申し上げましたので、ここでは主なものについて御説明申し上げます。

まず、市税のうち市民税でございますが、個人市民税につきましては前年度実績見込み額及び税制改正等を勘案し、前年度比0.6%の増で計上し、法人市民税につきましては前年度実績見込み額及び企業の動向等を勘案いたしまして、前年度比11.0%の増で計上させていただいております。

次の固定資産税のうち土地につきましては、負担調整等を勘案し、前年度比0.9%の減、家屋につきましては、住宅軽減措置等を勘案し、0.2%の減、償却資産につきましては、企業の設備投資等を勘案し、4.3%の減で計上いたしております。

次に、地方譲与税、各種交付金につきましては、さきに御説明いたしました所得譲与税、利子割交付金等を除き、いずれも前年度の実績を勘案して計上させていただいております。

また、地方交付税につきましては、普通交付税の単位費用、事業費補正の見直し等があることから、2億円減の41億円を計上いたしております。

次に、6ページの国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上いたしておりますが、増減の主なものとして、保険基盤安定負担金、基地周辺障害防止対策事業費補助金、地方道路整備臨時交付金等を減額計上するとともに、児童手当の小学校第3学年修了前特例給付負担金や、市街地再開発事業費負担金、学校給食施設整備費補助金等を増額計上いたしております。

次の7ページ、県支出金につきましても、国庫支出金とほぼ同じ内容でございますが、三位一体改革により国庫支出金から県支出金に移った保険基盤安定負担金の増のほか、地産・地消対応型園芸産地育成事業費補助金や、国勢調査委託金等を計上いたしております。

8ページの繰入金、諸収入及び9ページから11ページの市債につきましては、先ほど

御説明いたしましたので、ここでは省略させていただきます。

次に、歳出予算について御説明申し上げますが、予算参考資料の一番右の欄に、予算書の事項別明細書のページを記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

なお、例年実施しております事業等につきましては省略させていただき、主な新規事業及び主要事業について御説明申し上げます。

まず、12ページからの2款総務費ですが、総務管理費では文書広報費として、昨年暮れ開局いたしましたコミュニティFM等を活用しての広報活動経費等を計上いたしております。

また、13ページ中ほどの財産管理費として、県道佐波新田線の拡幅工事に伴う庁舎の整備関係経費等を計上いたしており、その下の段からの企画費では、来年度からの5カ年を計画期間とする第三次防府市総合計画の後期基本計画策定経費等を計上いたしております。

次に、17ページの2段目、選挙費では、ことし実施されます農業委員会委員の選挙経費を計上いたしており、一番下の段の指定統計調査費では、10月に実施される国勢調査に係る所要の経費を計上いたしております。

18ページからの3款民生費につきましては、ほぼ前年同様の予算を計上いたしておりますが、民営移管に伴う養護老人ホームやはず園の解体経費のほか、高齢者福祉対策といたしまして介護予防・生きがい活動支援事業や家族介護支援事業、また基幹型在宅介護支援センターを中心に、市内8カ所の地域型在宅介護支援センターと連携しての各種保健福祉サービスを総合的・計画的に推進してまいります。

次に、障害者・障害児対策につきましては、人工透析通院者の負担軽減を図るため、福祉タクシーの助成をふやすほか、支援費制度の一層の周知を図り、充実したサービスの提供や障害者とその家族の生活支援に努めてまいります。

また、27ページ、1段目、児童措置費の民間保育所委託事業では、障害児保育環境改善事業として保育施設のバリアフリー化に要する経費を計上いたしております。

次に、30ページからの4款衛生費でございますが、31ページの上から2段目、妊産婦保健指導事業では、少子化対策の一環から、いのちの誕生支援事業として不妊治療費の一部を助成してまいります。

また33ページ、下から2段目の老人保健対策事業では、乳がん検診へのマンモグラフィ検査を導入することとし、所要の経費を計上いたしております。

次に34ページ、一番上の段の清掃費では、引き続き不燃ごみ収集運搬業務の一部の民

間委託を進め、ごみ焼却灰のセメント原料化委託など、廃棄物の一層の減量化・再資源化に努めてまいります。

次に、36ページからの6款農林水産業費ですが、37ページ、一番上の段ではやまぐちの農産物需要拡大対策事業として、地産・地消を中心とした地元農産物の需要拡大に向けた取り組みに係る所要の経費を計上いたしております。

また、38ページ最下段では、合理的な水利用と管理の省力化に向けて、水路やゲート等の改修を行う新農業水利システム保全対策事業の経費を計上いたしております。

41ページ、一番下の段の漁港漁場機能高度化事業につきましては、向島漁港・小田地区の鋼管防波堤の補修を引き続き実施いたすものでございます。

次に、42ページからの7款商工費ですが、43ページ、一番上の段の街づくり支援事業では、空き店舗を利用したのチャレンジショップ事業やにぎわい創出事業等への支援経費等を計上いたしております。

次に、45ページからの8款土木費ですが、一番上の段では、国から譲与を受けることとなります法定外公共物に係る管理経費を計上いたしております。また、次の段の交通安全施設の整備につきましては、昨年度に引き続き東須賀松原線の歩車共存道路の整備を図ってまいります。

さらに、一番下の段の道路新設改良事業につきましては、新橋牟礼線、天神前植松線を初め、岸津鐘紡線の拡幅等、市道の改良整備を行ってまいります。

46ページ、4段目の河川改良事業では、まちづくり交付金事業により、牟礼東部地区の浸水対策として勘場川の改修を、また基地周辺障害防止対策事業により、中関地区の洪水対策事業を引き続き実施するための経費を計上いたしております。

次に47ページ、一番上の段のまちづくり交付金事業では、天神銀座地区のプロムナードの整備を実施いたします。また、3段目の街路整備事業につきましては、新橋牟礼線を継続して整備してまいります。

49ページ、土地区画整理事業につきましては、防府駅北A街区及びB街区の道路改良工事等を実施してまいります。

また、50ページ、駅北市街地再開発事業では、来年6月の再開発ビル完成に向け、再開発事業を支援してまいります。

同じページの一番下の段、市営住宅建設事業では、公営住宅ストック総合改善事業として、計画的な整備を実施するとともに、今年度は北山手団地の駐車場を整備してまいります。

次に、51ページの9款消防費におきましては、一番下の段になりますが、今年度は佐

波川水防演習を実施し、水防意識の啓発に努めてまいります。

次に、52ページからの10款教育費でございますが、引き続き小・中学校の施設整備促進に努めてまいりますとともに、学校教育の充実、生涯学習環境の整備を図ってまいります。主なものといたしましては、52ページの一番下の段ですが、特別な教育的支援を要する児童・生徒を支援する学校支援員の派遣事業を、今年度から市の単独事業として行ってまいります。

次に、53ページ中ほどの小学校施設整備事業では、佐波小学校屋内運動場の改築に着手することとし、今年度は耐力度調査、実施設計に要する経費を計上いたしております。

また、54ページ一番上の段では、継続事業で実施しております桑山中学校講堂改築事業が、今年度完了する予定でございます。

次に57ページ、一番下の段の学校給食事業ですが、現在未実施8中学校の再来年度の給食開始に向け、共同調理場の建設を行ってまいります。

以上、平成17年度防府市一般会計予算の概要並びに主な新規事業、主要事業等について御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） これより質疑に入ります。

まず、歳出の1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、200ページから363ページまででございます。19番。

19番（原田 洋介君） 予算書の234、235ページ、総務管理費の15目電子計算費の13節委託料の中の 2点ほどお伺いします。この13節委託料の中の電算事務委託料、そしてその次の14節電子計算機使用料でございますけれども、まず電算事務委託料2,926万9,000円とありますけれども、この大体の中身というか、そういったものをお教えいただければと思います。

それともう1点が、先ほど申しましたが、電子計算機使用料1億9,800万何がしですが、今年度の当初予算を見ますと、2億3,300万から約3,000万ほど減額されておりますけれども、この使用料の中身についても詳しくお教えいただければと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） それでは、まず委託料の電算事務委託料ですけれども、主なものといたしましては外部からプログラマー2名、あるいは派遣パンチャー1名の派遣を受けております。そのほか外注パンチをする委託料とか、あるいは基幹ネットワークLANの構築委託料、あるいはセキュリティソフトの更新の委託料とか、あるいは外字マスターの委託料とか、それらもろもろ入れたものでございます。

2番目でございますが、使用料及び賃借料、昨年に比べまして約3,500万程度下がっておりますが、これは行革の一環といたしまして電算機器の使用料について見直しを図ったところございまして、1つはパソコンあたりにつきましては、レンタルからリースに切りかえたといったものが1点。あるいは、これまで随意契約であったものについて、すべて入札だと。一部ホストにかかるものは入札できないところがありますけれども、入札を原則としたところ。あるいは、パソコンにおいては余り精度の、グレードの高いものではなくて、上から3番目ぐらいの価格のものをもって入札にしたというような見直しをさせていただいた結果、パソコン等の台数はかなりふえていますけれども、3,500万円程度の経費の節減ができたといった内容でございます。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（原田 洋介君） 今、総務部長御答弁の中で、使用料の方ですけれども、台数はふえているけれどもその経費は下がっている。行政改革の成果だということ、それは本当に大変すばらしいことだと思いますけれども。ちょっと教えていただきたいんですが、リースにされるということですが、リースの契約というか、何年リースぐらいになるのか。そして、そのリースが終わったパソコンというものを、これからどういうふうにするのかという、そういうお考え、予定等あるのかどうか教えていただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） レンタルよりもリースが安いといったことは御承知のことかと思いますが、レンタルは期間は4年間のレンタルでございます。そのレンタルが終わった後ということですが、決定ではないんですけれども、再レンタル、買い取りもしくは再レンタルを考えております。買い取りにいたしますと、リースが終わりますと10分の1の価格に残存価格が下がるということですから、買い取ってもかなりの、10分の1の商品価格で購入できますし、再リースにいたしましても、その数字上の10分の1ということになりますので、再リースを、あるいは購入いたしたいと思います。それらによって、特に使用頻度の少ない職員については、そういったものを使っただくということで、さらなる経費の節減を図っていきたいと、そのように考えております。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（原田 洋介君） 今、御答弁でおっしゃられたことが、私もそのようなことをしていただきたいと思っておりましたので、あえて聞かせていただきました。

このパソコンというものの、今ずっと日々すばらしい技術の進歩がありますけれども、ある程度最近のものと、4年、5年ぐらいでも基本的な機能というものはそこまで変わ

らないようなものも多くございますので。これからまたどんどん買い取りなりしていくということですが、そういう古くなったものを、例えば小学校のパソコンに回すだとか、地域の公民館に持って行って一般の市民の方に使っていただくとか、そういうこともこれからどんどん考えていっていただきたいと思いますので、これは要望とさせていただきます。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） 予算書の211ページ、13節委託料でその中、住宅課にかかわる分で訴訟等相談委託料がありますが、これは住宅の家賃の関係の訴訟の委託料だと思いますが、これは何件程度見込んでおられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 訴訟の件数についてお答えします。今、平成16年度5件をやっております。あと今まで訴訟してきた中で73件ありまして、和解が28件、判決が45件で、今現在5件ほど残っておるということでございます。以上です。

大変失礼しました。新年度は一応20件を予定しております。以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） 20件ということなんですけども、市の要綱だと滞納が12カ月以上ある者、滞納額が30万円以上ある者というような形になるわけですが、451万5,000円で20件というと、1件当たり、割れば23万ぐらいの計算になるわけですが、こういった訴訟によって十分にこれだけの金額が回収できるのかどうか。費用対効果という面で、この辺についてはどう考えるべきなのか、少し御見解を伺いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 費用対効果の件についてでございますけれども、費用対効果でいえば訴訟する方が金額がたくさんかかるわけでございますけれども、住宅行政の住宅使用料という形で皆様方の公平性を保つためということで、訴訟の方に、法的手段にかけてそのあたりで公平性を保つということで、費用対効果という形のをなくして進めていきたいと考えております。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） わかりました。そういう意味であれば、むやみにこの件数が多くなると市の財政のためですから、そういった行政の公平性を保つということはもちろん大切ですから、この予算について執行されるのは結構ですが、その辺慎重に執行していただきたいと思いますというふうに要望しておきます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（山本 久江君） 民生費の297ページ、2項児童福祉費の中の1目児童福祉総務費の中で、児童虐待防止連絡協議会委員謝礼7万5,000円計上されております。全国的にも児童への、子どもたちへの虐待の問題が大変な社会問題になっております。昨年児童虐待防止法と児童福祉法が改正をされまして、ことし4月から市町村が児童相談業務を行うための体制整備をしていくことが求められておりますけれども、この協議会の構成とそれから新年度にかかわっての取り組みについて、御答弁いただけたらと思います。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 児童虐待防止連絡協議会につきましては、年に一応会議を2回という形で考えております。構成の人数ですが、4人ということで考えておりますが、その中でのメンバー、ちょっと私もよく覚えておりませんが、警察なりあるいは中央児童相談所の方とも連携してという形で考えております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（山本 久江君） 新しく児童虐待に対する防止と申しますか、それへの取り組みが市の方で何か考えられておりましたら、御答弁お願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 現状は特に家庭相談員の方に相談等、していただいておりますが、この方たちにさらにこの協議会等に加わって、いろんなアドバイス等をいただいで進めてまいりたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（山本 久江君） 314ページ、3項生活保護費の中で、2目扶助費にかかわってお尋ねをいたします。前年度に比べまして、当初予算ですが、4,531万4,000円と、減額になっております。国の方は引き続き受給者がふえるだろうと、こういう見込みで10%増を計上いたしておりますけれども、我が市においては減額になっておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 生活保護の扶助費につきましては、確かに生活保護世帯数、16年度、特に伸びが著しかったわけですが、近年少しその伸びもとどまってきたかなという感じを持っております。それに加えまして、16年度は特に生活保護に関する医療費と申しますか、非常に高額な医療費が出まして、ちょっと特殊な要因であったのかなというふうに考えております。そういったような経緯がありまして、17年度は減額に

なったところでございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（山本 久江君） 新年度、生活保護にかかわって新しい国の方向が提起されておりますが、自立支援プログラムというのが新年度導入されるようですが、これがどういうものか、もし今お答えできればお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） ちょっとそのあたりのところを把握いたしておりません。申しわけございませんが、また後ほど、お願いをいたします。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） まず最初に、先ほど2人の同僚議員が質問したことに関連して、ちょっと2点ほどお尋ねします。

まず最初は、235ページの電子計算機に関する予算ですが、これは前年よりかなり減額されているという要因の中に、レンタルをリースにしたということもございましたが、昨日の朝日新聞でしたか、今、NECとか富士通とか国内の大手電算機メーカー数社、これは俗にITゼネコンと、こう言われているようであります。これらの大手が国内の自治体すべての電算業務を分割して、いわば独占しているという状況があるようであります。

そうしますと、まず手法というのは最初にホストコンピュータ、でっかいやつを入れるわけですね、中心になるやつを。そうすると、それにまつわる関連の端末も含めてハード面での機器も全部そこに集中する。さらにそれにとどまらずソフト面でも、いろんなシステムの開発もその会社に依存するようになる。ですから、自治体の方がいわば丸投げという格好でやれば、ハードもソフトも独占すると、その会社がですね。そういう状況が生まれておる。このITゼネコンと言われる数社の間に、激しいシェア争いがやられているということも言われております。

防府市の場合はNECが大体主力だったわけですが、私もこれまで何回か、これが随意契約でやられているということで、他社も含めて競争入札させたらどうかということも何回か要望してまいりました。そういう点で、その分職員には確かに負担がかかってくると思います。みずから開発したり何かしなければならぬわけですから、負担がかかってくる。しかし、昨日の朝日新聞の記事によりますと、そういうふうに佐賀県かどこか九州の県でしたが、そこでは職員がかなりそういうシステム開発なんかも自分でみずから手がけて、相当の経費を削減したと。いわば独占価格ですから、みずからやっていけば相当の経費を削減できると、こういう記事が載っておりました。そういう点で、防府市のこの問題に対する考え方、基本的な考え方はどうなのか。これをちょっとひとつお伺いしたい。

それから、今度戻りまして、211ページの顧問弁護士委託料というのが107万1,000円計上されています。これは今、同僚議員が質問しましたように、住宅の明渡訴訟とかそういう具体的な訴訟やら応訴とはまた別に、日常的に何かあったときに相談するというので、顧問弁護士契約を結んでいるんだと思います。そういう点で、これまでの実績からするとどういふふうな顧問弁護士の活用の仕方といいますかね、活用と言うと語弊がありますが、お願いをする内容、相談する内容というのはどんなものが主にあったのか、その辺をちょっとお答え願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） まず、ITゼネコンということでございますが、これまで防府市としてやってきましたのは、まずハード面について、議員さん御指摘のように随契はだめよ、入札よというような方向性等々で、かなりの相手の見積書を逐一チェックした上で入札の予定価格も決めるというような状況で、ハード面の経費の節減に取り組んでまいりました。そのあたりについては、防府市の場合は他市よりはいわゆる電算事務に要するに簡単なソフト等については、市の職員自前でできるという職員も養成いたしております。したがって、ソフトの書きかえ等におきましては、隣の市に比べてかなりこれまでも経費の節減をしてきたかなというふうに思っております。

それから、すべてがすべて随契といったものではありませんで、例えば本年度実施いたしました戸籍の電子表示等々についてはN社ではありませんし、またかつて私、収納課にありましたけれども、そういったソフトの開発については、N社も全く関係ないといったところで開発をいたしております。ですから、すべてがすべてN社と随契といったことは考えておりません。

それで、冒頭申し上げましたハードについては、ある一定の成果といったものが得られたかなというふうに思っておりますけれども、今おっしゃいますソフトについては、一括発注するとどうしてもいわゆる随契と、ホスト系のソフトについては一括発注すると随契といったことが生じますので、九州のとある県においては、そのソフトを分割してやればいいんじゃないかというようなことも、新聞紙上あるいはテレビで出ております。

また、ホストに頼らない、いわゆるサーバーを配置してサーバー間のいわゆるネットワークをつくることによって、ソフトをなるべく使わないという方向も一つの検討材料であるというふうに思っております。

したがって、今後どのような考え方をということでございますが、今申し上げましたホストには余り負担をかけない、サーバー方式を目指す。あるいは、ソフトをなるべく細分化できるのかできないのか、そのあたりもよく勉強していくことによって、経費の節減が

できるのではないかと。ですから、将来はそういう方向性に進むべきではないかというふうに思っております。

2点目の顧問弁護士云々でございますが、これは月々8万5,000円、プラス消費税等々でお願いいたしておりますが、例えばこの前ありました下水道料金の下水道区域外の料金について、条例で制定した方がいいのか悪いのかとか、地方自治法との、解釈等々についても、あるいは、行政でいろいろな苦情相談があったときに、行政としてのとるべき態度はどうあるべきかといったものが、各部からいろいろと相談を受けております。それについて、総務課の方でわからないところについては、顧問弁護士に相談に行っているという状況でございます。最近、すぐ訴訟とかいう問題が多々ございますので、顧問弁護士制度を設けたことにつきましては、行政のいわゆる速やかな決断とか判断とかいうことには、非常に役立っておるとというのが現状でございます。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） まず電算関係ですけど、確かに今総務部長がおっしゃったように、大きなホストコンピュータを入れて、それですべてを賄っていこうという方向から、細分化して小さいサーバーでやっていこうという方向、これで経費も安くつくということは流れだし、そういう方向に防府市もなっているんですね、今、そういう方向に。なっていると思います。

ただ、市役所の中を見ますと、ハード面ではやっぱりNECばかりですね、ほとんど。端末も、それからそれに関連するプリンター、その他の周辺機器も全部NECになっています。技術的には私どもの個人でやっているパソコンなんかでも、各メーカー入り乱れて、プリンターはどこどこ、パソコンはどこどこ、全部違ってこれ動くんですよ。ですから、その辺で本当に端末やら周辺機器やらを購入する場合、ハードを購入する場合、やっぱり入札でやれば私はいんじゃないかなということを思っておりますので。これは技術的にはほとんど問題ないと思います、今時点では。私、素人ですからよくわかりませんが、多分ないと思います。その辺では、ハードも含めて入札すべきではないかということ要望しておきたいと思います。

それから、顧問弁護士の件ですけど、月に大体平均するとどのぐらいの、相談されているかわかりませんか。もし把握されておれば、お答え願いたいと思います。わかりませんか。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 月に何件という数字、手元にはございませんが、また後ほど

本年度、どの程度あったのか、御回答申し上げたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） これも要望ですけどね、これは私自身が最近ちょっと経験したことなんですけど、最近インターネットを通じたハイテク犯罪というのが結構多いんです。架空請求とか、あるいは振り込め詐欺まがいのインターネット上のそういう商法が大変ふえています。これ法律すれすれのところだろうと思うんです。あるいは違法だと私は思いますけども、こういうことの相談があったら直ちに私は電話で、ホットラインで弁護士事務所、忙しいですからなかなかすぐ答えてくれるわけにいかんだろうと思いますけれど、そういう細々した相談というんですか、法律的な見解。電話でちょっと聞けば済むようなこともやられるような体制があると、非常にいいと思うんですけど。困難ですかね、これ実際問題として。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 今の例えば電子消費料金がはがきが来ましたよとか、ああいったものについては、これは民事、民民のこととなると思います。そのあたりにおきましては、生活環境課の消費生活係で御相談に応じておりまして、いわゆる顧問弁護士さんの相談というのは、行政の例えば地方自治法の判断とかそういったものの御相談でございます。被害があったから、被害が起こるからどうしようとかいったものの相談とは、また意を別にしております。

したがって、市民の方からのお問い合わせ等々については、生活環境課で対応もいたしておりますし、また、広報広聴課では月2回無料法律相談もございまして、また社会福祉協議会においても無料法律相談等も開催いたしております。ですから、繰り返しになりますが、顧問弁護士の云々とはこれは行政にかかわることと。あるいは、市民の方の困ったときの云々というのは、この費用とは違うということは御認識いただきたいというふうに思っております。

以上です。

10番（木村 一彦君） 今の件については了解しました。

議長（久保 玄爾君） 10番、過ぎている。4回目。（「別のテーマじゃあいけないのですか」と呼ぶ者あり）別だったらいいです。

10番（木村 一彦君） すみません。それじゃあと2点ほどお伺いしたいと思います。

229ページの19節負担金補助及び交付金のところで、県央中核都市建設協議会補助金で60万円が計上されております。これは当初、県央2市4町の合併を民間で進めるといふ団体だったと思うんですが、これにまだ新年度も60万円補助しなければいけないと

というのはなぜだろうかというものが1つ、お尋ねしたいと思います。

それから、237ページの13節委託料及び19節負担金補助及び交付金のところに自治会等事務委託料、それから自治会等振興助成金という予算が計上されております。これは新聞紙上でもちょっと問題になりましたけれど、今、ある地域の自治会等では、自治会長さんに振り込まれるこうした助成金が自治会の会計にのらないというか、自治会長さん個人に行っているというような事態が問題になっているところもあるようであります。

そこで今、市の補助金、助成金が自治会に行った場合に、自治会の会計にそれをのせてオープンにしている自治会とそうでない自治会が併存しているようではありますが、これはどのぐらいの比率で、今市内の自治会の中でオープンになっているのかどうか、わかれば教えていただきたいと。

以上2点です。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） まず、229ページの県央中核都市建設協議会補助金でございますが、これは昨年あるいは1月と、県央中核都市建設協議会事務局からぜひ支援をしていただきたいということで、近隣の市とも相談の上、上げました。が、その後、新聞紙上等で御承知のように休止の方向性でという談話等も出ております。実際には、新年度になられて休止の総会を開かれると思うんですけども、役員会では休止の方向ということです。ですから、これは事務局との交渉のときには、来年度はやらなくていいんじゃないかということも再三再四申し上げた結果の60万円でございますが、休止ということでこれは不執行、一応は計上いたしますけれども、不執行といたします。16年度予算におきましても、アンケート調査等が一応は予算を認めていただきましたけれども、不執行といたしておりますので、休止ということでございますので不執行を予定しております。

それから、自治会等事務委託料と振興助成金の関係でございますが、委託料につきましては、これは市広報とかあるいは各課からいろんなチラシ等お願いいたしております。それに対する助成、配布のお願いをする委託料でございます。

それから振興助成金は、単位自治会等々にその地域の振興ということで助成をいたしておりますが、それが自治会の会計に入っているのかどうかといったことについては、これは自治会で判断されることではないかなと思います。

したがって、私どもは振興助成金につきましても、何々自治会代表、何のだれべえということを二、三年前から要請いたしまして、いわゆる何々自治会会計、何のだれべえというふうに、振り込みについては自治会を代表するものですよという指導をいたしております。本年度においては、もう1つか2つぐらいにその代表がついてないところは下がっ

ているということで、いわゆる自治会のお金だということを明言して、振り込みをさせていただいておるといところでございます。自治会で、何%がその自治会に入っているかということについては、それは調査いたしておりません。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 合併関連については了解しました。

今の自治会の助成金ですけれど、これ新聞にもちょっと載りましたし、自治会の中でのちょっと不団結というか、そういうことの原因にもなってくるようです。市が強制的にどうこうということとはできないと思いますけれど、今も総務部長おっしゃったように、個人あてじゃなくて、自治会あての振り込みなんだということをはっきりさせるという、そのお答えで尽きているとは思いますが、今後どういう方向になっていくのが望ましいのか、行政としてですね。その辺はちょっともう一度基本的な考え方、明らかにしておいていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 基本的な考えということですが、1つには、自治会にお支払いするといったものは、これは自治会にお支払いするんですよということは、事あるごとに自治会の方に申し上げておりますが、1つはそういうこと。

それから、これらの金額がまた適正であるのかないのか。地域懇談会等に行けば、ほかの助成金でいきめのいくようなお金にしてくれということも出ておりますので、将来その2つの方向性で17年度も引き続き検討していきたいと思えます。

議長（久保 玄爾君） 7番。

7番（藤本 和久君） 事項別明細書の213ページ、総務委員会の所管事務ですが、関連がありますので質問させていただきます。

報酬として衛生管理者報酬1人、25万5,000円というふうに計上されておりますけども、この報酬金額、どういう規定に基づいて出されるのか。それと、この人の名前と年齢を教えてください。

それから、次に353ページ、報酬、同じく衛生管理者1人、これは26万5,000円になっております。同じ質問と、1万円違う理由を聞かせてください。

それから、3点目は予算参考資料の25ページ、下段の方ですが、手話通訳者設置事業として1,718万1,000円計上されております。この事業に係る手話通訳者は何名雇用されておるのか。手話通訳者としての本来業務は何人構成なのか。それと、この事業費のうちで人件費の占める割合は幾らなのか、聞かせていただきたいと思えます。

以上、3点です。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） まず、213ページの衛生管理者報酬ですが、総務部の積算根拠は、健康相談といたしまして5,000円の51週、5,000円で51回ほど年間来ていただくということで、25万5,000円を計上いたしております。名前については保健師の資格を持っていらっしゃる栗田さんという方を予定をいたしておりますが、年齢についてはよく存じておりません。

総務部は以上です。

議長（久保 玄爾君） 生活環境部長。

生活環境部長（三谷 勇生君） 生活環境部でございます。353ページの現在お問い合わせの報酬につきましては、私どもの方の管轄でございますけれども、これにつきましては積算根拠、ちょっと手持ち、持ち合わせておりませんので、また後ほど調べまして御報告申し上げます。すみません。（「氏名」と呼ぶ者あり）氏名は総務部と同じ栗田さんです。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） よその部の補足説明ですが、53回分を計上しているということが想定できます。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 手話通訳者の設置事業についてでございますが、それぞれ各部門、例えば高齢障害課の方に新年度は2名ということ。それから、このほかにも社会福祉事業団あるいは社会福祉協議会に、それぞれ手話通訳者を配置いたしております。主な業務、それぞれ業務の内容で手話だけということはありません。それぞれ事務的なことのお手伝いもしてもらっているところでございます。

以上でございます。（「人件費の占める割合」と呼ぶ者あり）

高齢障害課の2人につきましては、嘱託でたしかちょっと金額、13万6,000円でしたか、月額ですがあります。それから、社会福祉協議会それから社会福祉事業団につきましては、それぞれその職員の給与について、この手話通訳者の設置事業として通常の職員の報酬を払っております。

議長（久保 玄爾君） 7番。

7番（藤本 和久君） 結構認識が違うようですけども、この手話通訳者設置事業というのは、社会福祉協議会1名と社会福祉事業団1名だけだろうと思います。この1,718万1,000円、これはほとんど人件費ですよ。ということは、2人で1,700万円のお金をかけとる。しかも、手話通訳本来業務は多分半分以下ぐらいしか

ない。こういった事業がやられておるといふことで、要望しておきますけども、行政改革をしておるんですから、防府市は。だから、きちりやっていただきたいというふうに思います。

それから、インターネットで手話通訳者設置事業を防府市のホームページで見ようとしたら、たどり着けないんですよ。高齢障害者のところをクリックしても出てこない。社会福祉協議会のホームページは私の腕では探せなかったといふことで、非常に見にくい、利用しづらいという事業だろうと思いますので、そこらの改善もお願いをいたします。要望しておきます。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 先ほどの金額が高いではないかといふことでございますが、これは手話の設置補助事業として受けた形で、当然職員がその中で補助事業として受けておるといふことで、確かに業務そのものは、手話の方を相手にするといふことは、そんなに多くはございません。ほとんどが通常の職員としての仕事。そして、手話のできるその職員が対応しておるといふことで、通常の職員の手当として払っておる。その辺が行革に反するのではないかと言われましても、そのあたりの手話設置事業として適用して、その事業をさせていただいておるといふところでございます。

議長（久保 玄爾君） 7番。

7番（藤本 和久君） 要望でしたけども、もう一回言わせてもらいますと、これははっきり確認してください。県からたしかお金が入っています、確かにね。県から入っているから、市の持ち出しはないだろうと思います。しかしながら1,700万、850万ぐらいですよ。手話通訳者としての仕事をされるのであれば、それはそれなりの額だろうと思います。一般事務として850万の給料いうたらかなり大きいと、私は思います。

以上です。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、364ページから467ページまででございます。11番。

11番（山本 久江君） まず1つは、373ページの中山間地域等直接支払事業交付金でございますけれども、これが1,282万1,000円計上されております。この事業が国において5年の期間を過ぎまして、その制度の存続が大変大きな問題となっております。

ましたけれども、結局全国からいろいろ要望があったということで、さらに5年の継続が決まっておりますが、予算ではこの対象はどのようになっているのか、まずお答えをいただきたいと思います。

それから375ページ、新規事業として被害防止施設緊急整備事業37万5,000円計上されております。最近ふえておりますイノシシなどによる農作物の被害防止のために計上されている予算だというふうに思いますが、具体的にはどのような内容となるのか、そのあたり、まずお尋ねをいたします。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） まず、1点目の中山間の件でございますけれども、17年度、今対象にしておりますのが久兼地域と、それと一部真尾の地域がございます。それで、今議員さん御指摘のように、これも存続かどうかということがいろいろ論議もあったわけですが、事業を続けていくような形になりました。そういうことで、17年度もまた取り組んでいきたいというふうに思っております。申しわけありません。今、中山間の件ですが、そういった今言いました久兼、真尾をやっていくということで、予算は計上させていただいております。

それと、2点目の被害防止施設の緊急整備事業費の補助金ということで、37万5,000円でございますが、今議員おっしゃったようにイノシシ、いわゆる有害鳥獣対策でございます。これは、今場所を限定はしておりませんが、従来から御要望が上がっているのが久兼地域の方から、そういった被害防止のいわゆる電気柵という方法があるんですけども、その設置の要望が上がっておりますので、その辺での対応、その地区での対応をとっていきたいというふうに考えております。そういった予算でございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（山本 久江君） 中山間の事業ですけれども、これは新たな加算措置も加わっているようでして、それぞれの地域で5カ年計画をつくるということになっているようでございますけれども、その見通しについてお尋ねいたします。

それから405ページ、防府市中小企業振興資金貸付金の問題についてお尋ねいたします。4億6,300万円計上されておりますが、16年度と比較いたしますと8,800万円、約16%のカットになっております。平成16年度の最終補正でも減額補正がされている状況ですけれども、その理由についてまずお尋ねをしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 中山間の事業の件でございますけれども、今、展開して

おります久兼の方を継続してやるということで、今地元でも計画立案、作業も含めて積極的に取り組んでいらっしゃると思いますので、市としても十分なる支援をしていきたいというふうに思っております。

それと2点目が、これは商工関係の市の制度融資の件でございますけども、確かに今議員御指摘のように、いわゆる需要が減ってきております。今回も補正で減額をさせていただきましたし、17年度の予算にしましても、16年度に比べれば約8,800万程度は落としております。これは一つ理由なんですけども、実は平成14年に市内の3金融機関が始められました融資制度がございます。これがどういったものかといいますと、融資を受けるための手続が比較的簡単であり、また融資を申し込んで受けるまでの期間が極めて二、三日という、速やかな期間の中で融資を受けられるという、そういった手続も簡単なという利便性を持った制度が14年に発足しております。そちらの方を中小企業の経営者の方が利用なさっている、今傾向にございます。市の方の融資制度は、ちょっと手続的に2週間程度は、申し込まれて最終的に融資を受けられるまで時間がかかるんですけども、そういった面倒くささと簡単さの差が少し出ているのかなというふうな認識を持っております。

それともう1点、これは推測なんですけども、中小企業の経営者の方々がいわゆる融資を若干手控えていらっしゃるということなんですか、これはまさに借金でございますので、借りれば返さなきゃならないということなんでございますけども。そういった観点でなるべく借らない方向での経営をしていくという、そういった動向にもあるのかなというような推測もいたしております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（山本 久江君） 需要が減ってきている、そういう実態があるということですが、最新の中小企業景況調査でも景気動向指数は3期連続マイナス幅が拡大していると。小規模企業についても改善傾向に陰りが見られると。なかなか中小企業、苦勞をされている状況が引き続いてあります。せっかくある制度でございますので、ぜひこのあたり、こういった中小企業支援のために利用しやすく、この制度そのものの見直し、拡充、こういった点をもう少し今後検討されるように、これは要望いたしておきます。

それと土木費もですね。

議長（久保 玄爾君） 土木費までです。467までです。

11番（山本 久江君） すみません、それじゃ引き続き土木費で、421ページ、交通安全施設整備工事、8,156万計上されております。この内訳で特別交付金事業と補

助事業、それから単独事業と、こういうふうに参考資料では分けて説明がされておりますが、単独事業はどのくらい予算を組んでおられるのか。そのあたりを御答弁いただけたらと思います。

議長（久保 玄爾君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 単独事業は、8,156万円のうち3,480万円組んでおります。これは交差点の改良関係と歩道の整備、待避所の設置、防護柵、区画線、反射鏡等でございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（山本 久江君） 交差点改良、反射鏡、防護柵、こういった整備ということなんですけれども、実はこういった身近な整備、ガードレールやそれからカーブミラー等設置してほしいという、こういう身近な要望、自治会を通じて大変多く担当課に上がっていると思います。私ども経験したことですが、昨年要望すればもう1年待たなくてはならないという、こういう状況があります。例えばガードレールを設置してほしいと要望いたしましたら、すぐにはできませんよと、来年になりますよと、こういう御回答でしたけれども。危険だから要望するのに、1年待てというようなそういう状況があります。このことは427ページの道路維持工事、道路補修用材料、この経費も非常に少ない。こういった身近な予算が、これは平成16年度の予算審議のときもいろいろ質問も出されましたけれども、身近な生活環境、そういったものの改善の要望が大変多い中で、非常に少ないということなんですね。この反射鏡、防護柵、どの程度新年度で実施をされるのか。反射鏡何本、防護柵どのくらいということが具体的に出されておりましたら、御答弁をいただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 詳しい数字、ちょっとつかんでないんですが、たしか24カ所あったと思いますので、そのあたりは努力して、御要望におこたえしたいと考えております。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（山本 久江君） こちらの要望にもなりますけれども、恐らく担当課には大変な陳情書がうずたかく積み上げられているような状況だというふうに思います。本当に身近なところからのこういった切実な要望が、1年延ばし、それ以上延ばされるような状況が一面ありますので、ぜひこういった新年度予算、計上されておりますけれども、要望には積極的にこたえていただけますように、お願いをいたしておきます。

議長（久保 玄爾君） 7番。

7番（藤本 和久君） 予算参考資料の36ページ、農業公社事業ですけども、人件費として419万3,000円が計上されております。これ農業公社設立のときの計画では、平成17年度からはこの補助はなしという計画だったと記憶しております。計画どおりいかなかった主な要因と、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

それと、平成15年度決算では総収入が約5,100万円。この収入でもって、公社の職員が4名おられますね。いかにも多いという感覚しますけども、4名の人件費、これ決算書で見ればわかると思ったんですが、私では理解できません。幾らになるのかお答えいただきたいと思います。

2件目、39ページ、地籍調査事業、前年度の予算が4,442万9,000円、今年度が2,190万3,000円。半分に減額されております。この事業は早くやらないと、境界を確認できるお年寄りがどんどん他界されておるということで、スピードが競われるわけですが、増額があつてしかるべきものが半額に減額されておるといふことの、この理由をお聞かせください。

以上2件です。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） まず1点目の、農業公社設立当初の計画どおりに進んでいないのではないかという御指摘でございますけども、率直に申し上げまして、設立されたときの5年間の事業計画を見ますと、順調にいつているとはいいがたい部分がございます。といたしますのが、今、議員御指摘がありましたように、17年度からは人件費の補助はもうしませんよという当初の計画にはなっていたんですけども、事業の推進といったものが16年度の事業収入、それと17年度の当初見込まれた事業収入というのが、当初のちょっと計画の中では、少し事業収入の額の差が計画前ではあり過ぎたのではないかというふうに思っております。そういったことで、100%もちろん今日まで順調にはということはいふ言切らんのでございますけども、そこそこ当初の計画どおりには、16年度までは事業の収入が図られてきたという部分もあります。

いずれにしても17年度、人件費の補助を減額しております。これもまた公社の努力によりまして、そういった事業の開発も行われました。具体的には無人ヘリコプターを利用した、そういった農業をやっていく上での無人ヘリコプターの利用ということもありまして、そういった事業が伸びてきたということもありまして、100%の人件費の補助削減というふうになりませんでしたけれども、一定程度の成果は減額できたという成果のもとで、事業の進捗が図られてきたなというふうに思っております。

それと、4名の人件費の合計でございますけども、今職員は事務局長と農協からの派遣の職員が1人、それとトレーナーといいまして、新規、特に農業者を指導したり、そういったことをやっていただきますトレーナーの方が1人と。それと臨時でございますけども、女性職員が1人の計4名体制でやっておるわけですけども、今、人件費の全額がどうなっているのかというのが、ちょっと今資料を持ち合わせておりません。ただし、今言えるのはごめんなさい、ありました。現行17年度で言いますと、今の4名の方の人件費の合計は797万6,000円になります。(「4名の合計ですよ。4名の合計で」と呼ぶ者あり)はい。合計で、そうです、はい。それは4名今いらっしゃる方の1人が、これは農協、JAからの派遣職員さんなんで、その分はJAの方からその派遣されている職員の給料は、JAが100%負担されます。だから、今、農協とうちの市の方でお互いに持ち寄って人件費を払っているわけですけども、頭数で言いますと職員3人分ということになります。

ちょっと人件費の、今負担しております負担割合を御説明しておきたいと思います。今言いました、事務局長は全額市の方で抱えますよという形です。それと、今言いましたもう1点は、JAの方がいらっしゃるのJAが皆負担するということ。それと、トレーナーの方なんですけども、これは市の方が4分の3ほど人件費を持ちます。残りの4分の1をJAの方で負担していただくということです。それと、女性職員1名おります。これは事務員ですけども、これは市とJAが2分の1、2分の1の折半ということにしております。これが人件費の概要でございます。

それと4点目ですか、地籍調査の件の御質問がございました。予算も少なくなっているのではないかと、事業進捗も含めてのお話だろうと思います。これは今現在やっておりますのが、まだ17年に継続してやっていきますのが、下右田、高井の一部と、今度は小野の鈴屋の方に調査を進めてまいります。それで、今対象面積を、右田の方側は約3.5キロ平米予定しております、鈴屋の方が1.17キロ平米になるんですけども、これは地籍対象の面積を少なくしておりますのが、鈴屋の方が今まで従来地籍調査を進めてきました場合と、ちょっと状況が随分、山なんかの状況が違います。といたしますのが、根拠となりますいわゆる山の境とかそういった部分の、調査の一番大切な部分でありますそういった地図に、俗にいう地図なんですけども、その辺がきちっとしていない今度地域に鈴屋なるわけです。その辺で、かなり境界を確認していくという作業に手間をとりますので、勢い調査をすべき面積が縮小されてくるということになります。

特に小野地区は、旧佐波郡、今の徳地町と同じころがあったわけですけれども、そういった流れの中でなかなかちょっと分県図的なものがきちっとない地域でございま

して、そういった事業進捗がかなり事務的なものでとられていくということで、面積そのものの拡大がなかなか図られないということで、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。（「今後の見通し、農業公社の人件費の」と呼ぶ者あり）

申しわけございません。答弁が漏れておりました。農業公社の人件費のこれからということでございますけども、公社の事業収益をまず上げていく中で、当然上げていけばこの人件費の補助に対する問題も解決される、そういった連動したものだろうというふうに思っておりますので、何はさておき公社の事業進捗、収益の増、これからも市としては大いに図っていきたい、そういうふうに考えております。

議長（久保 玄爾君） 7番。

7番（藤本 和久君） 大体理解できましたけども、今後の見通しは、やっぱり何年後にはこうするんだという、設立当初は17年度からはゼロにするとやったんですよね。それで、我々も賛成したわけです。ですから、今後どうなるかわからんではやっぱりだめです。17年度にゼロにすると行ってなかったらそれはまだしも、言われるんですから、何年後にはゼロにしますという答弁がいただきたいんですが、どうでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 何年後にゼロにしますという言明は、今この場では非常にお答えしにくいということで、御無礼ではございますけども、御理解いただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 3番。

3番（松村 学君） このたび、索道の検討協議会を今年度からやるということで、以前の本会議、委員会等でも御説明があったと思うんですが、このたびの予算書を見る限り、その辺の予算が計上されていないんですが、この辺のところは実際執行部として、今どういうふうにお考えなのか。

それと、もう一点なんですが、予算参考資料の41ページになります。漁港改善保全施設整備事業というのがございます。このたび1億6,000万ぐらいの減額になっておりますけども、この辺の主な理由と、毎年毎年整備されていると思うんですが、この防府の全漁港が完全に整備し終わるのは大体何年ぐらいにできるのか。この辺をお聞かせ願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） まず1点目の、索道の検討委員会の件でございますけども、これは結論から申し上げますと17年度に予算化はしておりませんが、これは索道の特別会計の方のもし予算を盛り込むとすれば、そちらの方で盛り込むようになります。

それで、今、特別会計の方は提案説明をしておりませんので、今、一般会計の方ということなんですけども。ちょっと越権したような答え方になりますけども、このたび索道の方でも、検討委員会の報酬とか経費はのせておりません。

それと、今2点目の漁港の関係でございますけども、防府市では大きな漁港の施設の改修、改良事業は、大体終息の方向にきておりまして、今、これから漁港の整備の主なものといいますと、参考資料の41ページに掲げておりますように、まず海岸保全施設の整備、これはかつての高潮等々の被害の教訓の中で、そういった海岸保全の整備をしていくということで、継続してやっておりますけども、今、ここに上げておりますような西浦と中浦を、17年度整備していく準備をしております。これが終われば、いわゆる富海地域の方も、そういった海岸保全の事業ということでの進捗を図っていかねばならないんじゃないかなというふうに考えております。

それで、年度がいついつまでなのかということなんですけども、何年までに完了ということがなかなか言明は難しいんですけども、財政事情がありますので難しいんですけども、今、中浦漁港の海岸保全については、17年には完了の予定にしておりますし、向島漁港がございます。これは小田漁港が対象になりますけども、向島については18年以降はまだかかるのかなという、今そういった計画にしております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 3番。

3番（松村 学君） 特会の方に予算計上を本来ならするというのを、今さっきおっしゃいましたけど、基本的にこういう委員の報酬というのは、一般会計じゃなかったのかなと、私はちょっと把握していたものですから。どちらにしても、実際、今年度やるよというような話がありました。私、以前経済委員会にもおりまして、16年度でこの索道の検討委員会、もう10月、秋ぐらいに完成が予定、見込めるときに、早く検討委員会を立ち上げたらどうかという話もあったんですが、執行部の方からしばらく様子を見たいと。できた後、その辺の利用状況もしっかり検討した上でやりたいと。ただ、今年度じゅうには確実に検討委員会をつくっていくというような方針が示されたと思うんですけども、その辺の確認だけさせてください。

議長（久保 玄爾君） 索道会計でやってください。特会で。

3番（松村 学君） わかりました。じゃあ一応、そちらの方はそういうことで。

漁港の整備に関することでございますが、補助金、財政上の問題でなかなか先が見えないということでございますけども、実際、漁港周辺に暮らされている方々にとっては、この施設の整備、非常に死活問題でございます。私としてはなるべく早く、ちょっといろいろ

ると財政難の折とは思いますが、しっかりつけていただいて、ぜひ早期にこの海岸の保全に尽くしていただきたいと思います。要望いたします。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 土木費関係で2点ほどお尋ねしたいと思います。

1点は先ほど同僚議員が質問しましたが、ちょっと追加で質問します。事項別明細の427ページ、工事請負費、原材料費で道路維持工事に6,400万、道路補修用材料で1,000万、合わせて7,400万、いわゆる生活道路の維持管理費用が計上されております。先ほど同僚議員も言いましたが、私どもが道路課に陳情に行きますと、大変な陳情書が積んであります。そこでお尋ねするんですが、現在こういう生活道路の維持補修の進捗状況といいますか、年度内にどのくらい消化できて、年度内に消化できないもの、積み残しで次年度に回るものがどのくらいあるのか。それからもう一つは、それが、積み残しの分がだんだんふえていっているんじゃないか。これは私のあくまで推測ですが、その辺はどうなんでしょうかということが1つです。

それから、もう一つの質問は439ページ、19節負担金補助及び交付金の中で三田尻中関港港湾整備事業負担金、これ県の事業の負担金で2億8,100万何がしかが計上されております。これについて第1点は、この工事はどういうものが現在やられているのかということ。2点目には、債務負担行為でずっと続くわけだと思えますが、今まで三田尻中関港港湾整備事業の市の負担金は、どのくらい累計で支出されているのか。また今後、これ第九次港湾整備計画、国の港湾整備計画の一環だと思うんですが、これいつまでこういうのが続くのかというのが第2点。3点目は、市の負担の割合は何%ぐらいなのか。というようなことをちょっとお答え願いたいなと思います。

議長（久保 玄爾君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） まず、427ページの道路維持工事、工事請負費の6,400万円の内訳をまず御説明いたします。舗装補修工事関係と、狭隘道路の舗装整備工事と、のり面維持工事でございます。それと、あと原材料費につきましては、道路補修用の材料ということの内容でございます。それで、毎年積み残しがあるんじゃないかということですが、軽微な道路維持が毎年1,100件から1,200件あるわけですが、これは補修関係、舗装関係いろいろあるわけですが、それは毎年消化しております。

あと、改良整備工事等に結構用地絡み、大きな工事でございますけれども、そのあたりが去年の例、平成16年度を今、例にとりますと、12月末現在でございますが、25件あって、14件をやって11件が積み残しになっておるわけでございますけれども、それ

は用地等の絡みもありますので、今後そのあたりを鋭意努力して行って、道路工事を行いたいと考えております。

それと、次に439ページの県事業負担金なんですけれども、2億8,170万1,000円の内訳で右側の説明欄に書いてありますが、三田尻中関港港湾整備事業負担金で、内訳は、この工事はどういうものかという御説明をいたしますと、まず単独海岸自然災害防止事業、これは西浦海岸をやっております。それと、先ほどの市の負担ということもありますのであわせて申し上げますと、この事業につきましては割合が30%でございます。それと港湾総合補助事業、これが三田尻中関港でございますけれども、これが25%。それとあと重立ったものだけ申し上げますと、海岸高潮対策事業、これが三田尻中関港で市の負担が10%でございます。それとあと、高潮防災ステーション事業というのがあるんですが、これも三田尻中関港で10%でございます。それと、港湾事業の調査があるわけですけど、これは2分の1の補助でございます。

それと最後に、今までの累計額というのがちょっと今手持ちにありませんので、また後日御報告したいと考えております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） まず、生活道路関連ですが、大体出てきた要望、陳情は年度内に消化しているということでありましたので、了解します。ただ、我々の実感からすると、なかなか本当にそうなんかなという感じがしますが、これは了とします。

それから、三田尻中関港の方ですが、要は工事はあれですか、これ主に高潮対策を、西浦並びに三田尻中関港でやっているということなんでしょうか。もう少し詳しい工事の内容、防潮堤を高くするのか、それともどうするのか、どういう工事がやられているのか、ちょっと御説明願いたいと思います。

それから、中には30%も、3分の1も市が負担するという高い負担割合もあります。こういう負担割合というのは、どういうルールで決められているのか、ちょっとその辺もお答え願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 単独高潮自然災害防止事業30%と高潮対策事業、こういう場所をやっておるかということでございますが、海岸高潮事業につきましては、今、入間川周辺の防波堤のかさ上げをやっております。それとあと、単独海岸自然災害防止事業については、西浦の海岸をかさ上げしておるわけでございます。割合の30%と10%という、ちょっといきさつ的につかんでおりませんので、またこれも後日お示ししたいと

考えております。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） これ問題にしますのは、県によってはもう市町村に地元負担をさせないと、高知県なんかもそうだったと思いますが、そういう決断をした、そういうことに踏み切ったところもあるようであります。そういう点では、余りにもちょっと地元の負担が高いような気もしますし、今お伺いしても、確かに地元の要望もあるんだと思いますけれど、むしろ県が主導してどんどん工事をやっていく。それに市が負担していくと、3割なり2割なり負担していくというような格好で、本当に地元住民の要望が活かされた事業なのか。そういう点ももう少し検証が必要だと思えます。

それから、負担割合についても、今土木建築部長がどういうルールで決めているかわからないと、今のところつかんでいないということなんで意外だったんですが、本当は事業を始める際に、これについては防府市さん何ぼ負担してちょうだいよと。いや、それはちょっと高過ぎるんでこのぐらいにしてほしいというような話し合いが、私はされているんだろうと思ったんですが、推測したんですが、そうでもないようにも思えます。だから、こういう負担割合というのは県が決めて、いわば市に押しつけてくるのかなというふうにも思いますが、その辺は一体どうなんでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 県の負担金でございますけれど、それなりの負担金を払っております。実は港湾の使用料ですね、重要港湾でございますので県が管理しておりますんですけど、港湾使用料、これ193ページを見ていただきますと、歳入の193ページでございますが、上から2段目に港湾雑入というのがございますが、1億100万余りの歳入が入ってまいります。これは使用料の折半で、市に2分の1入るものでございますので、そのあたりの負担金との関連がございますので、御理解賜りたいと思えます。

また、市税でも、とん税でございますね。これにつきましても、今、外国船の貿易、入港につきまして、相当額の、1億1,830万円の収入予定でございますので、そのあたりも加味して御理解賜りたいというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（原田 洋介君） 土木費の都市計画費の中の5目公園費で、大平山山頂公園管理経費1,725万1,000円、これはこちらの方で計上してありますので、このことについてお伺いさせていただきます。昨年、この時期におりませんでしたのでよくわからないんですが、昨年の事項別明細書を見させていただきますと、この部分ではこういった経費というものは表立っては計上されておらなかったんですけども、これというのは、

もともとこの公園費で大平山の山頂公園というものは、管理の経費がここで計上されていたものなのではないかとということ。

それと、今、向島運動公園の管理もここで出ておりますが、同じような都市公園で桑山公園の維持管理費というものは、どれぐらいの経費がかかっているのかということをお教えいただきたいということ。それから、向島運動公園の管理なんですが、ちょっとうる覚えで申しわけないんですが、運動公園という位置づけで、財団法人スポーツセンターの方に移管をするというような話を聞いたことがあるような気もするんですが、その辺、これからそういった予定等あるのかということをお教えいただきたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、公園費の中で、大平山の山頂公園の維持管理費を計上しております。それにつきまして、お答えをしたいと存じます。今、山頂公園、御案内のように都市公園ということとしておりまして、そういった公園でございますので、予算の費目とすれば公園費の方に維持管理費を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 都市整備部長。

都市整備部長（岡本 智君） 公園費で向島公園また桑山公園の維持管理費でございますが、個別の明細はここに持ってきておりませんが、都市公園 86カ所の、ガスがあるのは向島だけでございますが、そういうものは一括で、明細、たくさんあるわけですが、それでまとめております。また、別の機会に御説明したいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（原田 洋介君） さっきお伺いしたのは向島運動公園、これからもずっと都市整備というか、公園の方で管理をしていかれる予定なのかということと、それと、先ほど産業振興部長が御答弁いただいたところは、今ここで計上してあるんですけども、これは今までも、だから今年度、前年度の予算のときも、大平山は山頂の部分というものは、管理経費がここで計上されていたのかということをお伺いしたんですが。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） 去年はここには計上されていなかったと思っております。と申しますのは、索道事業をどうするのかという検討をする中で、昨年までは山頂公園、要するにツツジとかその他の公園の管理まで索道事業特別会計の中で管理経費を入れていたんですね。それは名は体をあらわしてはないんじゃないかと。索道事業特別会計は、あくまで索道の管理運営に要する経費だけをのせるのが本来の趣旨であって、公園の管理は索道事業特別会計ではなく、一般会計で計上するのが本来の筋であるということをお伺いしました。

たもので、索道事業特別会計から抜き出して一般会計に所管がえをさせております。

議長（久保 玄爾君） 都市整備部長。質問に正確に答えてください。

都市整備部長（岡本 智君） はい。向島公園の管理でございます。向島公園につきましては、テニスコートと多目的広場は一応市の体育施設に予定もしてございます。ということで、16年度に都市計画の方で予算を上げておりますが、できるだけ早く運動施設ということで体育課の方に移管をするという作業をやっておりました。しかしながら、ちょっと16年度はもろもろ難しい問題がございまして、17年度の前半には所管がえをするという考え方でございます。以上でございます。

それと、あそこにつきましては維持管理には管理棟に職員1名、シルバーの職員を1名つけ、管理をさせていただいております。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 461ページ、一番下の19節負担金補助及び交付金のところで、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業費補助金、その他として11億3,300万何がしかが計上されております。いよいよ再開発ビルも着工されまして、地元商業者の皆さん、それから行政の皆さんの努力に敬意を表するわけで、これがぜひ防府市の中心市街地の振興に、また商業の振興に役立ってほしいと私も思っておるわけでありまして。

しかしながら我々が希望する、しないにかかわらず、現実というのは意外と厳しい面がありまして、最近でも例えば岡山県の津山市に同様の施設が数年前にできまして、ひところ、つくったところは随分もてはやされたものであります。ところが、最近になりまして、これがやはり経営が傾きまして、新聞報道によりますと、今、市費を40億とかつぎ込む計画になっておるといようなニュースも流れております。事ほどさようにうまくいかない場合も想定しておかなければいけない。

そこでお尋ねなんです、この再開発事業、制度も入り組んでおりまして、事業主体も入り組んでおりまして、私どもの単純な脳細胞ではなかなか理解できないんですけども、この一番ポイントであります商業施設、これがもし我々の本当の希望と違って不振に陥った場合、この場合に市には、防府市は制度的に、あるいは法律的に、これはそれとは無関係にというか責任をとらなくてもいいのかどうか、その点をまず1点。非常に心配です。もし、そういうことにならないのを心から望みますけど、もしそうなった場合に市が本当に責任を、法的にあるいは制度的にとらなくてもいいのかどうか。

それからもう一つ言えば、とらなくてもいい、法的にはとる必要はない、責任はないけれども、社会的にあるいは道義的にとらざるを得ない場合も出てくるのではないかと。この点について、これも非常に皆さん心配しておられるので、ぜひこの際、はっきりした御答

弁いただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 都市整備部理事。

都市整備部理事（谷本 勝利君） ただいまの質問でございますが、工事完了前と工事が完了した後に2通りあると思われまます。まず、工事が完全に完了しまして、もう既に組合から各商業会社等へ床が移りました後には、法的に市の対応というのはございません。それから、再開発事業が完了告示を打つまでにつきましては、これは県の認可事業でございますので、県と協議をして、その事業の、その後の事業を進めていくような格好になるかと、このように思います。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 私どもが主に心配しているのは、工事そのものは無事完了するだろうというふうに思っております。問題はその後ですね。いわゆる事業が始まって、商業施設なんか活動を開始する。それが当初のもくろみどおりいかないということも、これは商売ですからあり得ます。そういう場合に、例えばそういうことは思いたくないんですけど、空き店舗がどんどんできるとか、入っているテナントが撤退していくとか、そういうようなことがあった場合に、一、二階という非常にあの施設の一番のポイントになるところが、いわば寂れた格好になった場合に、その上には防府市の公共施設と図書館があり、さらに上には住宅があるわけですが、そういう場合に、市として、今のお話では法的な責任はないとはっきりおっしゃいましたので、ないと思いますが、じゃあ道義的、社会的な責任というものが出てくるのではないか。これはまあそんなこと今から心配するなとおっしゃいますかもしれませんが、しかしこれだけの大きな事業ですから、やはり行政としては悪いときのこと、いいことばかりじゃなしに悪いときのこと考えておく必要が、責任があります。そういう点でどうなのかということ、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） 法的に責任は全くないわけですが、社会的あるいは道義的にどうかということですが、上層部に図書館があり、そしてその上に住宅がある。1階が真っ暗な状態と、非常に醜い、市としてもどうかいという、そういうことを思い出しますと、しますが、幸いにして、津山の再開発ビルの例を今申されましたが、津山の場合は大きい百貨店がキーテナントで入っておりまして、幸い防府市の再開発ビルの場合は小型店の集積。そして、それもテナントミックスといういろいろな業種の方が入居されるといようなシステムで、一番大きい店舗でも、アンカーテナントという言い方を産業振興

部の方はしていますが、それでも100坪ぐらい。あとはもっともっと小さいビルですから、テナントですので、大きいキーテナントがどんとあって、それがぼんといくとどうかいのということになりますが、その危険性は非常に少ないというふうにまず思っておりますし、現在、その中核をなします株式会社周防夢座の方でテナント誘致をしておりますが、料金設定等につきましても安全なところを踏んで、たしか入居率七、八十%で当面スタートしてもやっていけるということで。

逆に言えば、できるだけ市中金融機関からの借り入れを少なくしようということで、出資を2億円を目標に出資金を募っておられます、市民からですね。そうすることによって金利負担も少なくなる等々から、健全経営、満タンにならないければ困るという形じゃなくて、最初すべり出しのときは若干のあきがあってもやっていけるという料金設定になるように努力をしていますし、それを我々はやっぱり支えていかなければいけないかなというふうには思っております。ですから、今現在1階が真っ暗けになったときはどうするということは、全く想定はしておりません。それだけのまた逆に言えば、努力もされておるということでございます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 法的な責任は全くないということのはっきりしましたので。その後の部分については、これはもう予測の範囲ですから、必要なときにまた審議したいと思います。

以上です。

議長（久保 玄爾君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

午後 0時 8分 休憩

午後 1時11分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中の総務部長並びに環境整備部長に対する質問のうち、答弁漏れがありましたので、まず総務部長より答弁をお願いします。総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） それでは、予算書事項別明細書211ページの顧問弁護士委託料の年間の相談件数でございますが、15年度におきましては23案件、16年度におきましては14案件でございます。いずれも相談に上がって、また事例、判例等の調査

をしていただいて、回答を聞きに行くという繰り返しでございますので、あるいは大きな案件については数度お伺いもいたしております。平均3回といたしますと、15年度では69回とか、あるいは16年度では40回強というような状況、そういう状況でございます。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 生活環境部長。

生活環境部長（三谷 勇生君） 事項別明細書の353ページで報酬の件、衛生管理者報酬、これの算出根拠という御質問でございましたけれども、これは単価5,000円に對しまして53回の予算でございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） それでは、次は9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、468ページから563ページまででございます。2番。

2番（伊藤 央君） 第9款消防費、第2目非常備消防費についてお伺いいたします。11節需用費の中の、

議長（久保 玄爾君） 何ページですか、ページ数を教えてください。

2番（伊藤 央君） 477ページ。需用費の中に修繕料111万円という計上をされておりますが、この内訳というのをお教え願えますでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 消防長。

消防長（山根 徹雄君） お答えいたします。非常備消防の修繕料でございますが、これはエンジン等修理が入っております。それと自動車の法定点検、6カ月、12カ月点検、あるいは車検がございます。それぞれの台数を計算した金額がこれに上がっておるものでございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） 器具修理、施設補修については、こういったものがあるか。

議長（久保 玄爾君） 消防長。

消防長（山根 徹雄君） この器具修理は、上がっておるのは金額的には5,000円ということでございまして、これはいずれ、いろいろ消防用の機械器具がございます。これらなんかがいわゆる故障とかなった場合の修理費用でございます。

以上でございます。（「施設補修」と呼ぶ者あり）

議長（久保 玄爾君） 需用費の11節、479ページ。消防長。

消防長（山根 徹雄君） これは、それぞれ13個分団の分団器庫がございますが、その中でやはり雨漏りするとかいう場合に、その分団器庫の小修理をするということでございます。（「金額も」と呼ぶ者あり）金額は8万円でございます。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） 今申されたように器庫の部分なんですが、各分団の器庫が大分老朽化が進んでおるようで、雨漏りがするだとか、天井が、コンクリが地割れしているような形のものが結構あるようですので、ぜひこの点、ここに予算をつけていただいて、元気に住める環境づくりの部分を進めていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（山本 久江君） 教育費で495ページ及び503ページの小学校、中学校における耐震診断委託料が、小学校では400万、中学校では300万計上されておりますけれども、新年度はどこを対象にされるのか。まずそれが1点。

それから施政方針の中で、多様化する市民のスポーツへの関心や期待にこたえていくために、新年度スポーツボランティア組織の設立を進めるという内容が書かれておりますけれども、具体的にはどのような形で設立をされていくのかという点でお尋ねをいたします。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） 最初にすみません。声がこういうもんで、お聞き苦しいと思っておりますが、お許してください。

まず、耐震診断でございますが、12月議会で御質問がありまして、15、16、17で実施するようにいたしておりましたけれど、財政事情等もございまして、17、18と1年延長させていただきます。教育委員会といたしましても急遽組み替えをいたしまして、新年度では一応小学校4校、中学校3校、計7校実施したいと、このように考えております。耐震診断はそういうことです。

それと、施政方針でございましたスポーツボランティア、これは今、するスポーツから支えるスポーツということで、特に読売マラソン、約700名ぐらい、市の職員を含めましてボランティアの方をお願いしております。今もマツダさん、信用金庫さん、企業の協力も得ていますが、いずれ国体も控えております。そういうことから、公募をしてボランティア組織を立ち上げて、支えるスポーツの柱になっていただきたいと、このような考え方で17年度、そういう組織づくりに努めてみたいと、このように考えております。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（山本 久江君） 耐震診断の方ですけれども、昨年4月に文部科学省が耐震改

修状況調査を行っておりますけれども、非常にこの公立小・中学校の施設約13万棟のうち、耐震性が確保されているのは49.1%と、非常に少ない状態。建築基準法が変わって1981年以前に建てられた建物が対象になっているわけですがけれども、診断の未実施が50.9%に上っているということで、防府の場合は新年度この診断を行うことによって、どの程度診断が済んでいくのか。進捗率といいますか、どういうふうになるのか、そのあたりだけ御答弁をお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 教育施設だけですね。教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） ですから、残りが校舎と屋体になりますけど、残りが小・中3校ずつです。御存じのように小野は対象外です、5年以内ですから。それと桑中の屋体、それと今いけば佐波小も建てかえますので、これは対象外になると思います。ですからその辺を全部見て、次の二次に行く順位をつけたいと。どういう順序でいくかと。補強すれば済むのか、耐震工事をしなければいけないのか。これは内輪の、市の中の検討委員会で決めていくということになります。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。7番。

7番（藤本 和久君） 2件ほど質問させてもらいます。事項別明細書469ページ、これも総務委員会所管ですがけれども、関連がありますので質問させていただきます。衛生管理者報酬、1人26万円計上されていますけれども管理者の名前と年齢、そして26万円の根拠を聞かせてください。

2点目ですが、545ページ、同じく衛生管理者の報酬、同じ質問をさせていただきますが、名前と年齢と25万5,000円の根拠を聞かせてください。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 消防長。

消防長（山根 徹雄君） 御質問の衛生管理者報酬でございますが、単価は5,000円の52週で計算しております、それで26万円となっております。その衛生管理者は栗田さんでございます。ちょっと年齢は覚えておりませんが。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） 545ページ、単価5,000円の51週でございます。管理者については一緒の栗田さんでございます。

議長（久保 玄爾君） 7番。

7番（藤本 和久君） なぜこういう質問をしたかということを書いていなかったんですけども、これについては総務委員会ではっきりさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（久保 玄爾君） ありませんか。14番。

14番（安藤 二郎君） 市長の施政方針の中で、生涯学習につきまして山口大学及び山口県立大学と提携して、より専門性の高い生涯学習講座を開設してまいりますという項がありますけれども、それは予算書のどこに具体化されているか。よろしくをお願いします。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） お答えいたします。今、講座等については、それぞれ受講料をもらって行っております。山口のエクステンションセンター、山口大学、これにつきましてはあくまで講座生が受講料3,000円とか5,000円負担して直接やっていただきますので、うちは間を取り持つという形になりますので、予算上、仮にあるとしたら消耗品費が若干あるかなというぐらいのことですので、今まで公民館等でやった講座とは若干趣を変えます。そういうことで、専門性の高い先生、学校と連携した講座を開催していくと。俗に言うレクチャーセンター等ございますが、そういう専門の方で受講料を取ってやっていただくと、こういう講座でございます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） そうすると、予算は伴わないかという問題と、それとこちらからどういうものについていろいろ検討というか、一緒に勉強しましょうというふうな、具体的な事業というのは決めておられないかどうか、その辺2件。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） その辺を2つの大学と生涯学習が間に入りましてコーディネートして、今からどういう専門的な勉強をしていくかというのは、もう一度詰めてまいります。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 事項別明細書の563ページ、予備費ですね。前年と同じく1億が計上されております。これは平成16年度の最終補正予算の審議でも問題になりましたが、平成16年度の場合はかなり、当初1億の予備費を予定しておったんですが、結果的には14億以上の予備費になったと。今年度どうなるかわかりませんが、もしこういう形で最初1億計上しておいて、締めてみたらたくさん予備費が出たということが再び繰り返されるようでは、予算の立て方自体に問題があると言わざるを得ないというふうに思うんです。その辺の基本的な考え方、どうなんでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 通常私どもの予算の立て方では、予備費が1億というふうな格好で置いております。当然予備費は年間、例えば去年の例で見ますと、台風なんか来

ますと予備費を充てるわけでございますね。1億では到底足らんわけでございます。したがって、前年度からの繰越金を予備費に最終的には充当していくということになります。

そういうことでございますので、予備費自体は当初1億で置いておりますけれど、予備費そのものは1億では足らんということでもありますから、繰越金をその予備費に置いて充当するということでもあります。今後の見通しというか、そういったものを言われたんじゃないかなというふうに思うんですけど、これにつきましてはちょっと今の段階では年度末の、17年度末の状況については非常にわかりかねる状況でございます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 予算編成する場合には、歳出全体で何百億と。その中で家庭の家計でいえばこのぐらいの支出が予定されるから、じゃあ食費はこのぐらい、医療費はこのぐらいということで支出が決まってくるわけですね。同じように市の財政でも出るのがこのぐらい予想されるから、そのうちの幾ら何費に、民生費に、これは教育費に。そして支出が決まってくるわけです。だから、支出の決めぐあいの中で予備費の額が多ければ、ほかの費目の支出は切り詰めざるを得ない、こういうことになるわけですけど。当初1億計上しておいて、あと締めてみたら多くなったということは、逆に言えばほかの費目の支出が思ったより少なかったということになるわけです。

そうなると、私は予備費は正確にある程度出しておいて、それでほかの費目の支出も正確に当初から予定して、余り狂わないようにしておく方がいいんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺はどうですかね。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 先ほどのお答えは、ちょっと的を射ていなかったように思っておりますが。予備費を例えば必要な額だけ積みますということになりますと、それだけほかの歳入がふえてくるということになりますね。特に財源がなければ歳出をほかを切り詰めるのか、もしくは繰入金をふやしていくのかと、その2つの方法じゃないかなというふうに思っております。

当然予備費につきましては、翌年度の、該当年度のいわゆる補正に対応できるものがあるかないかというものが、もしくは不測の事態に対応できる状況にあるかないかというのが金額の目安になるというふうに思います。

ただ、当初1億というふうに置いておりますのは、当然平成16年度末でのいわゆる決算見込みの状況でございますので、そのときにどの程度が実質収支で出て、その半額を繰越金に持っていけるかということが計算で大体わかっておりますので、その部分を積み増しますと恐らく翌年度のいろんな災害等々、もしくは補正の一般財源についても充当可能

だということでございますので、1億をとりあえず置かせていただいておりますということでございます。

議長（久保 玄爾君） ほかにありませんか。16番。

16番（三原 昭治君） 事項別明細書の497ページと507ページ、教育費、13節の委託料、パソコン廃棄委託料について少し御説明していただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） これは小・中学校のPC教室、パソコン教室に置いてありますパソコンの使用料でございます。朝も話がありましたけれど、（「パソコンの使用料」と呼ぶ者あり）リースです。（「廃棄の」と呼ぶ者あり）廃棄ですか。廃棄につきましては、朝も質問がありましたけれど、リース期間が満了します。今のパソコンを一気に小・中学校に全部入れておりません。年次計画で入れています。ですから、今までのパソコンが例えばリースが3年であれば、残り2年間は買い取りという形をとります。安くつきますので。それが終わったときはパソコンを廃棄します。新たなリース期間を設定して、また使用料を払うという形になります。そういう意味のパソコン廃棄手数料でございます。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） この2つを足しますと、約140万ですかね。さきの16年度の一般会計補正予算の中で、たしか車の廃棄の部分で24万組まれていたのが不執行という形で、逆に買い取っていただいたということがありました。今、いろいろ調べてみましたが、リサイクルショップや買い取り業者、たくさんあると思いますけど、そういうところに声をかけてみれば、こういうお金がまた不執行で浮いていくのではないかと。

それとか、また今言われた3年リースで2年買い取りで、5年程度だったらまだまだ使えるのではないかという気もいたします。これを例えば児童・生徒に配布するとか、市民に無料配布するとか。無料でも140万というお金が浮いてくるわけです。ぜひ御検討していただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） ほかにないようですから、以上で9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、歳入全般、第2条継続費、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。25番。

25番（田中 健次君） 5点ほど質問をいたしますが、その前に市長の施政方針演説の中で、合併をしてもしなくても大変というようなことが、くだりがありましたが、これまでは合併したところが財政的に楽と言われていたんですけれども、三位一体改革の中でむしろ逆の結果になっているんじゃないかと思うことが多いわけでありまして。県内を見て

も先行合併した周南市は、一般会計予算規模557億円の新年度でありますけれども、投資的経費は新市建設計画の中では110億とか120億という数字が踊っておりましたけれども、新年度54億円という形で、我が市よりも投資的経費が少ない。合併特例債は目いっぱい使えば43億円使えるのに、8億円しか計上していないというような状況だと思えます。

そういった意味で、防府市の単独という選択は誤りのないものであったということ、改めてこの新年度の予算を審議する上で感じるわけであります。この点についてはよそさまのことですので、執行部の方の御見解、御回答は必要ありません。

それで質問に入りますが、最初にA4の縦の当初予算(案)の概要という資料をいただいておりますが、その1ページ、下の方に三位一体改革の影響額という形で、1、国庫補助負担金の改革で3億2,000万円の減と。16、17年度改革額という形で、16年度約1億7,800万ほどあったと思いますが、それに17年度がつけ加わるわけですけれども、国庫補助負担金、どういうものが減額になったのか。予算参考資料の6ページあるいは7ページの県支出金のあたりに、それぞれ皆減というような形で書いてあります。その国庫支出金の増減の主なもの、一番上の分などは多分この縦の当初予算の概要の中にも、養護老人ホーム等保護負担金や公営住宅家賃収入補助等の一般財源化というふうに書いてありますから、その国庫支出金の増減の主なものの一番上の老人保護措置費負担金皆減6,007万円がそれに相当すると思うんですが。あとこの6ページ、7ページのどれがそれに該当するのか、お示し願いたいと思います。あわせて総額でももう少し細かな数字もいただければと思います。これが質問の1点目です。

それから、質問の2点目、またさっきの縦長の当初予算(案)の概要に戻っていただきますが、2、税源移譲等で所得譲与税約4億1,000万円というふうに書いてあります。そうしますと、1と2で防府市にとってみると9,000万円ほど、1と2で考えればプラスということになるような気もいたしますけれども、実は総務省が毎年1月に財政課長内簡という形の書類を、県を通じて各地方自治体にも周知をするという形で出ております。ことしは1月19日に、総務省の方から財政課長内簡が出ております。それを見ますと、この関係ある部分ですけれども、税源移譲に伴う財政力格差が拡大しないようにしつつ、円滑な財政運営制度の移行を確保するため、税源移譲に伴う増収分を当面基準財政収入額に100%、現行75%、すると。今までは75%しか基準財政収入額に算入されなかったけれども、新年度は100%、このふえた税源移譲でもらう分が算入されるということが書いてあります。

そういたしますと、これ4億1,000万円というふうにかこうやって書いてあるんです

が、それに見合う分だけ交付税が削減をされるのではないか。その下の交付税の改革約6,000万円マイナスというふうを書いてあって、16年度決算見込み額との比較ということですので、先ほど私が言ったそういった額はこの中には含まれておりません。そういうと少し、もっとこの辺の見積もりが厳しくなるのではないかと思います、この点についての御見解をお願いいたします。

3番目は、厚いこの事項別明細書の方になりますけれども、事項別明細書の576ページあるいは582ページ、債務負担行為のくだりでございますけれども、債務負担行為は将来の支出予定額というような形であるわけですが、この中でほとんどのものが金額を入れてあります。17年度以降どうなるのか。その財源がどうなるのか書いてありますが、限度額のところに言葉で書いてあって、その右、金額が示していないものがあります。576ページの下から2つ目と3つ目、これは土地開発公社にかかわるものであります。それから、同じように582ページ、これもありますけれども、金額が入っているものもありますけれども、いずれもこれ土地開発公社にかかわるものであります。土地開発公社にかかわるものがこういう形で将来の財政負担になるということは、前から懸念をされている問題であります。

私もこれは平成12年、2000年6月議会でこういった土地開発公社の土地の問題、いわゆるマスコミ用語で塩漬け土地というふうに言われておりますけれども、その問題を取り上げさせていただいて、その年の12月、旧国鉄官舎跡地については約12億円で市が買い取るという形で、金利負担が少なくなったわけですが、昨年12月に総務省が、12月27日ですけども、15年度の土地開発公社の土地の保有状況の全国的なデータを出しております。それによりますと我が防府市は、5年以上そのままの土地が100%、すべてですね。それから、10年以上そのままの土地が52%あるということになっております。この数字はパーセントでいきますと、平成12年に私が聞いたときの数字よりも悪くなっているわけでありまして。その分だけ開発公社の中で利息を払うという形で、その分だけ土地の簿価、代金が高くなるということになるわけでありまして。

昨今、そういった利息の支払いについては非常に、特に地方債については言われております。早く元利償還して高い利息を返せというような議論がありますが、なかなか返させてもらえないというような事情の中で、こういった土地開発公社のものについてはぜひそういうことがなくて、市が買い取ってお金を払ってしまえばそれで済むのではないかと、いうふうに思うわけですが、この辺についての今後の考え方、どうなんだろうかと思います。平成12年、2000年のときは処分方針案があって、5カ年程度の年次計画により取得するようなことを考えているというふうな当時の財務部長の答弁でありましたけ

れども、余り進んでいないと思います。ぜひこの辺についての市のお考えを伺いたいと思います。

それから大きな4番目は、今回の予算書を見ますと、地方債の残高が年度当初と年度末でこれはA4の縦の資料の最後、31ページのところを見ますと、地方債の発行、地方債残高というものが出ております。16年度よりも17年度地方債残高が減るということで、この辺大変手堅い財政運営で敬意を表するわけですが、そういう形になりますと、多分起債制限比率などが下がってくると思いますが、起債制限比率あるいは経常収支比率というような財政指標がどういった値になるのか、お教え願いたいと思います。

それから最後に、最近インターネット時代で非常に便利になりました。山口県の当初予算案の概要が、自宅においてインターネットを見ればこうやって手に入れることができるわけですがけれども。山口県の県の予算の概要などを見ていると、参考資料というのか、そういう形で中期財政見通し、中期財政試算というようなものが、17年度から20年度まで3カ年の収支見通しが出してあるわけでありまして。防府市も以前こういうようなものを一度出したことがあったと思いますけれども、こういうものを出して、ある程度中期的な予測を立てながら、市の財政運営をすべきだと思うんですが、この辺についての御見解をお願いしたいと思います。

もちろんこういった財政見通し、ひとり歩きすることは非常に懸念をされるわけですから、例えばこの県の分もここに計上された計数は、試算に当たっての前提条件に応じて変化するものであるというような注がしてあったり、試算の前提条件という形で1ページにわたってそういうことが書いてあったり、それから試算期間中における県営建築事業は実施中のものがこれこれ、調査基本構想段階のものがこれこれというような形になっております。こういう形で県も出してあるわけですから、防府市もこういった中期財政見通しについて議会の方にぜひ、あるいは市民の方に示すべきだと思うんですが、この辺について御見解をお伺いしたいと思います。

以上5点、よろしく願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 補助負担金の三位一体に係る廃止の項目ということでございますが、先ほど申されました予算参考資料の6ページに国庫支出金がございますけれども、その一番上に老人保護措置費負担金、これも廃止の対象でございます。今から申し上げますのはことし対象になったやつでございますから。それから、ずっと下っていただきまして家賃収入補助金、これも対象でございます。それから、下2段の1歳6カ月及び3歳児の健康診断、これについても対象ということになっております。

それから、県支出金でございますが、これは間接補助の関係で出ておりますけれど、上から9段目あたりにあると思っておりますが外出支援サービス事業、それからその下の軽度生活援助事業、それから中段より少し下になります。病院群の輪番制運営費補助金、こういったものが対象でございます。トータルで平成17年度は大体1億3,700万円程度ということでございます。したがって、昨年が1億8,300万円ぐらいありましたので、国庫補助負担金の影響につきましては3億2,000万ということになるのかなと思いません。

それから、9,000万円ぐらい得になるけれど、交付税で影響を受けるんじゃないかなということでございますが、御質問にもありましたように昨年は75%の交付税、いわゆる所得譲与税の算定でございました。これが平成17年度の交付税改革で100%算入されます。4億1,300万円でございますので、25%相当は約1億円ぐらいでございますけれど、その分ぐらいは影響が出ておるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、交付税の改革におきましては、現在、地財計画の中で、いわゆる投資的単独からいわゆる一般経費の方へ振り向けられたものもございまして、その関係でいわゆる単位費用等々の影響も出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますし、まだ先ほどの問題もありましょうし、これから具体的にそういったものが出てまいりませんと、非常にわかりづらいものでございますので。

とりあえずは昨年在34億3,000万ぐらい実績でございましたので、最終的には2,900万円ほど算定がえでふえてまいりましたが、昨年より普通交付税につきましては1億ぐらい昨年よりも実績で減らすということで、34億というふうな見積もりをいたしておるところでございます。

特に特別交付税につきましては、これも1億の減を見込んでおりますけれど、昨年の実績からことしの実績が大体30%、ことしというのが平成16年度でございまして、30%ぐらい減るということでございますので、大体その程度の数字を見込んでおるところでございます。

それから、債務負担行為の中に防府市がいわゆる買い戻す約束のある土地があるということでございますけれど、これにつきましては廃棄物処理場の土地でありますとか、そういったものにつきましては今後の大きな課題でございます。それにつきましては、今後の事業計画の中で計画を打って買い戻しをするようなことを基本的に考えております。

それから、地方債の残高ということでございまして、起債制限比率の推移ということでございますが、現在12.7%でございまして、これは15年度決算の3カ年平均でござ

いますけれど、14年度決算が12.8%でございましたので、0.1%ぐらい下がっておる状況です。このままの推移でいきますと、16年度決算を打ちました段階でもう少し下がってくるんじゃないかなというふうな推定をいたしております。

ただ、起債制限比率は分母の関係がありますので、御存じのようにいわゆる標準税収入とそれと交付税、それから臨時財政対策債というものもここに入ってきてまいりますので、臨時財債そのものが下がっているような状況でございますけれど、今の状況とすれば今後下がってくるかなというふうな予測を立てております。

それから、中期財政見通しをつけてはどうかというふうなことでございますが、これにつきましては一般質問でも私どもに御質問いただいておりますので、その段階までしっかり検討してみたいというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） 一つは土地開発公社の関係ですけれども、ぜひその辺買い戻しの計画で積極的に対応していただきたいと思います。

それから、起債制限比率は少し下がるということでしたけれども、経常収支比率は難しいでしょうかね。ちょっとそれをお願いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 起債制限比率につきましては、今借りておりますいわゆる起債額というもののや、これから借りる予定額というものがあ程度見当がつきますので、できるんですけれど。経常収支比率は一定の決算の段階で、いわゆる一般財源部分をばらしてみませんと出てまいりませんので。決算統計を打った段階でないと、予想は非常に難しいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） すみません、よくわからなかったんですけれど、もう一回。この事項別明細の96、97ページ、歳入歳出予算事項別明細書。これでいわゆる三位一体というのは、極めて単純に申しますと、国がこれまでくれていた補助金をいわばカットすると。そのかわりそれに見合う分の財源は、地方譲与税という形で地方公共団体に交付すると。極めて単純に言えば一つはそういうことだったと思うんです。

それでいくとどうなんでしょうか、今年度国は防府市に対して、国庫補助金、国庫支出金、これが全部補助金かどうかわかりませんが、これが前年に比べて6億1,220万6,000円の減額と。ところが、2番目に書いてある地方譲与税は、2億2,830万の増額ということになっています。だから差し引き約4億弱、防府市が損なわけですね、

財務部長（中村 隆君） まず、市債の方から御説明申し上げますけれど、市債につきましては23億ぐらい現実に少なくなっておりますけれど、これは先ほどの助役の口述の中でも御説明申し上げましたように、昨年は20億4,850万円のいわゆる減税補てん債の借りがえがございましたから、その分を差し引きますと約8.6%の減でございます。これはいわゆる投資的経費等々に当たるものでございますので、事業が減ればそのまま減るというふうなことになります。

繰り入れが昨年よりもいわゆる3億余りというか、4億ぐらい、大方あるのではないかなと思うんですけど、財調と減債からの繰り入れが平成16年度が6億でございます、来年が10億でございますから、4億余りふえるということなんですが、これは収支の結果という以外に御説明ができかねる状況でございます。

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案についてはなお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって議案第32号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第33号平成17年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第34号平成17年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第35号平成17年度防府市索道事業特別会計予算

議案第36号平成17年度防府市と場事業特別会計予算

議案第37号平成17年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第38号平成17年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第39号平成17年度防府市土地取得事業特別会計予算

議案第40号平成17年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第41号平成17年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第42号平成17年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第43号平成17年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第44号平成17年度防府市介護保険事業特別会計予算

議長（久保 玄爾君） 議案第33号から議案第44号までの12議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第 3 3 号から議案第 4 4 号までの 1 2 議案について、順を追って御説明申し上げます。

予算書の 2 1 ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、議案第 3 3 号平成 1 7 年度防府市競輪事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 1 3 6 億 6 , 7 7 9 万 2 , 0 0 0 円といたしております。前年度と比較いたしますと 2 . 1 % の増となっております。

第 2 条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案いたしまして、借入金の限度額を 8 0 億円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、車券発売金収入を 1 2 7 億 9 , 0 0 0 万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。競輪事業を取り巻く環境は大変厳しいものがございますが、今後とも売り上げの増加を図りつつ、さらなる経営改善に鋭意努力してまいります。

次に、2 7 ページの議案第 3 4 号平成 1 7 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 1 0 3 億 6 , 9 6 2 万 1 , 0 0 0 円といたしております。

第 2 条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、前期高齢者の増加による医療費の急増などから、医療分及び介護分の保険料率については、いずれもやむなく引き上げるといたしております。一般会計からの繰入金につきましては、人件費及び保険基盤安定事業並びに財政安定化支援事業などの交付税措置分と、国保負担軽減対策分との合計額を計上させていただいております。

なお、繰越金につきましては、平成 1 6 年度の決算見込みによるものでございます。

一方、歳出のうち保険給付費は、前年度実績及び被保険者数等を勘案し、また、老人保健医療費拠出金は国の基準により算定いたし、計上いたしております。

次に、3 5 ページの議案第 3 5 号平成 1 7 年度防府市索道事業特別会計予算でございますが、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 7 , 7 0 7 万 2 , 0 0 0 円といたしております。

予算の内容といたしましては、運転経費や乗客の安全対策、施設の点検整備等の経費を計上いたしております。

索道事業を取り巻く環境は年々厳しくなっておりますが、現在、点検等のための運休を

除き無休運転しておりますが、来年度は閑散期には水曜、木曜日を運休とするなど経営の効率化を図るとともに、昨秋オープンしました山頂公園やロープウェイの魅力を広く宣伝してまいりたいと考えております。なお、山頂公園の管理費につきましては、本来一般会計において計上すべきであり、今年度から索道事業特別会計から削除いたしております。

次に、41ページの議案第36号平成17年度防府市と場事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,277万6,000円といたしております。

予算の内容につきましては、前年度と同様で、年々厳しいと場運営を余儀なくされておりますが、今後とも経費の節減等により経営の健全化に努めてまいりたいと存じます。

次に、47ページの議案第37号平成17年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1億4,921万6,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では市場使用料、一般会計からの繰入金等を計上し、歳出では、市場管理費及び公債費を計上いたしておるものでございます。

青果市場の運営につきましても、引き続き生鮮食料品を安定供給する流通センターとしての市場機能の効率化、充実化に努めてまいります。

次に、53ページの議案第38号平成17年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を2億3,072万5,000円といたしております。

予算の内容は、既貸付金の元利償還分を計上いたしておるものでございます。

また、59ページの議案第39号平成17年度防府市土地取得事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を214万9,000円といたしております。

予算の内容は、土地開発基金の預金利子及び運用収入を積み立てるものが主なものでございます。

次に、65ページの議案第40号平成17年度防府市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を53億6,694万5,000円といたしております。

第2条の継続費につきましては、68ページの第2表でお示ししておりますように、公共下水道建設事業として、浄化センター増設工事及び右田中継ポンプ場建設工事の2件の継続事業をお願いするものでございます。

第3条の地方債につきましては、69ページの第3表でお示しておりますように、公共下水道建設事業の財源として、14億800万円を限度とした地方債発行についてお願いいたします。

公共下水道の整備は、申し上げるまでもなく、都市環境や生活環境の改善施設として、また、公共用水域の水質保全に欠かすことのできない施設でございますので、引き続き幹線管渠の整備及び面的整備の促進を図り、生活環境の向上に努めてまいります。

次に、73ページの議案第41号平成17年度防府市駐車場事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を2,737万4,000円といたしております。

また、79ページの議案第42号平成17年度防府市交通災害共済事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を2,100万2,000円といたしております。

予算の内容でございますが、両会計とも前年度とほぼ同様でございます。市民の交通安全対策の一環として、有効かつ効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、85ページの議案第43号平成17年度防府市老人保健事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を125億8,874万7,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では支払基金交付金、国・県支出金、一般会計からの繰入金等を計上いたすとともに、歳出では、受給対象者の動向や前年度実績を勘案して、医療給付費、医療費支給費等を計上いたしております。

次に、91ページの議案第44号平成17年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を69億7,432万6,000円といたしております。

第2条では、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、歳入では保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を計上いたし、歳出では、事務経費等については必要見込み額を、保険給付費については国の基準により算定し、計上いたしております。

以上、議案第33号から議案第44号までの12議案について御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。3番。

3番（松村 学君） 先ほど一般会計で索道に関連する質問をしまして、この項でということなので、改めて質問いたします。

今さっきも説明したように、来年度から索道検討協議会、休止していたやつを来年度再開させるという意向をお聞きしているのですが、先ほど委員さんの報酬等計上していないよと、部長さんからちらっと御答弁がありましたけど、実際この状況はどうなっているのか。執行部の御説明をお聞かせください。

それと、もうあと3点ほどあるんですけど。来年度3,188万の支出減、694ページです、索道事業費。来年度3,188万の一応支出減になっておりますけども、これの内訳はどうなっているのか。

それと、先ほど一般会計の方でも都市公園の整備費、公園の管理費ということで1,700万ほどの計上がありましたけど、本来索道の方で、索道事業の一環として公園の管理費も計上されていたと思うんですけど、この辺の兼ね合いは実際どうなってくるのか。

それと、次のページの15節工事請負費708万計上されていますが、これはどのような工事で、また今後、この辺の施設の改善計画みたいなのは、たしか索道の方でもつくられていたと思うんですけど、来年、再来年の事業、どういうふうなものになってくるのかお聞かせください。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） まず1点目の索道検討委員会の件でございますけども、今年度は17年度のことですけども、予算にもありますように開催する予定はございません。と申しますのが山頂公園、昨年10月に御承知のとおりオープンいたしました。最低1年はそういった山頂公園の利用状況等々を見きわめる必要もありますし、そういったことでの関連がありますので、今年度はいわゆる様子見ということで、検討委員会を開催いたす予算は計上しておりません。

それと、2点目の16年度予算と17年度予算との3,100万程度の差でございますけども、これは前年度のこの経費が、後にも御質問ありましたら触れますけども、公園の管理費が前年度の当初予算の中にはこれはもう入れていない状態で計上されております差の3,000万ぐらいになると思います。それで、この3,000万の中身でございますけども、これはほとんどの内訳を占めますのが人件費の削減でございます。

ちょっと詳しく言いますと、現在、現時点、市の職員が今5人おります。それと施設管理公社の方から派遣していただいております職員が9人おります。これは17年度から市の職員2人を削減いたします。それと、公社職員現行今9名いらっしゃいますけども、これを2人ほど削減します。そういった市の職員2人削減、公社の職員2人削減、これの経費が削減、ことしと来年との差のほとんどを占めるわけでございます。あとはそういった関係で公社の委託料等々にもこれが関係しますんで、下がってくるという状況でございます。

それと、公園管理費の件ですけれども、今年度、16年度でございますけれども、約1,500万程度、公園の経費を組んでおります。これはもちろん新しくできました山頂公園も含めて、従来から山頂にありますツツジがたくさん植わっている部分、また山麓駅周辺にも面積的にはそんなに多くありませんけれども、樹木を管理している部分がありますので、そういったもろもろの施設の管理費ということで1,500万程度組んでおりました。

今、新年度からは、先ほど助役も説明申し上げましたように、土木費の公園費の方に持っていくんですけども、これが1,700万程度ということになるわけです。それが3点目だったと思いますが。

それと、4点目の工事計画でございますけれども、当面、今予算をお願いしております施設の改善工事700万程度でございますけれども、これは17年度は、これも索道施設のちょっと専門的な言葉で支柱ガイドローラー用のバンコランタイヤというのがあるんですけども、ちょっと余り聞きなれない言葉なんですけれども、いわゆるロープウェイを動かすに於いての重要なそういった機械があるんですけども、その部品交換が主なものになってきます。

それと、もう一つが山頂公園ですか、山頂に従来から展望台が、食堂も併設しておりました展望台があるのを御存じだと思っておりますけれども、これが去年の台風で一部、特に食堂部分が大きな破損をいたしました。あの建物全部を解体するのめたやすいんですが、せっかくまだまだもつ建物でございますし、展望台としてなじまれておりますので、食堂の修復はいたしませんかわりに、食堂部分であったところを一つのまた中層の展望台ということで、改装いたします。その工事費ということで、合わせて700万をお願いしておるわけでございます。

それと改修計画でございますけれども、今、先ほど言いましたようにロープウェイを動かすに於いての部品も何年間に一度、部品によってみんな違うんですけども、交換せんやいけませんよとか、そういった規制がいろいろありますので、それにのっとり順次部品交換なりをしていくということで、何年に何をやりますというのはちょっと明確に今ここでは申し上げられませんが、基本はそういう形で修理、改修の工事をやっていくということでございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 3番。

3番（松村 学君） この索道の検討協議会というのは、平成10年に民間の委員さんを入れて、1回研修をしております。そのときに大平山の山頂公園ができてから、また

すぐそのときに考えましょうということで、また協議会を開きましょうということでやっているんですが、1年ほどまた延ばしてというような形に、何か執行部の方でなっているようなんですが。

本来ならそういうことを含めて、まず検討協議会を立ち上げた上でこういう利用状況も考えて検討するとか、やるべきなんじゃないかなと思うんですけども。何かそのままずるずるいっているような気がいたします。

それで、実際、今財政もこのような状況になっておりますし、本当は聖域なき、まさに行政改革を市長さんも推進すると言っておられるんですが、こういった索道のところにもやはりメスを入れていかなければならないと思うんですけども、市長さんとしてはこの索道のことはどういうふうに進めていくか。この辺のところ、どういう見解をお持ちなのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほど産業振興部長が答弁したとおりですが、もう一度申し上げますと、平成10年のたしか10月だったと記憶しておりますが、当時の索道検討の委員会の会長さんが私の部屋に来られまして、答申書をお渡しになられ、今あそこで工事が盛んに行われておる。聞くところによると、山頂もより魅力的なものにするらしい。それらがしっかりできた段階で、ロープウェイの利用状況がどんなに変化していくか。それから、その間にまたどういうふうにいるいろいろな改善策が打ち出されていくか。それらのことをすべて検証した後に、索道検討委員会をまたやりましょうなど。その方がこれだけの赤字を一般会計から補っていくのはせんないことですからのと、こんなようなお話であったと、私は認識をしております。

したがって、少しでも出ていくお金を少なくしていくように気をつける。先ほども助役が申したかと思いますが、閑散期の水、木には運休する。そういうことによって、そういうことを打ち出すことによって職員を減じていくことも可能になるということで、そのことについては部長が説明をいたしましたけども、人件費を削減することにも成功しておるわけで、したがって、この当初予算の書類を見られたらおわかりいただけるかと思いますが、5,000万程度の繰り入れをすることによってやっていける状況のものを、今年度は組み込んでおるわけでありまして。あわせて同時に、私どもも先頭になってロープウェイの活用促進のために、いろいろなPRを熱心しております。

それらのことが相乗相まって、かつては1億近いお金が索道特別会計に一般会計から繰り入れていたわけでありまして、長い間そういう状態が続いていたわけでありまして、それが5,000万に減り、あるいはまた4,000万に減るかもわかりません。そういう

ふうな状況を醸し出していく中において、索道検討委員会もいずれ立ち上げて、そこにかつての状況はこういう状況です、山頂公園ができてからの1年間の状況あるいは2年間の状況というのはこういうものですよという状態のものを、検討していただくからには検討していただくに値するだけの資料を御提供しながら、検討に付すということが手順ではなかろうかなと、こんなふうにも考えているわけでありまして、決して聖域なき行政改革の中に、索道を聖域として置いておるわけでは断じてございません。その思いも込めまして、たしか私も言及したかと思いますが、今度立ち上げる行政改革委員会の中には、索道事業を含むいろいろな事業のあり方について、総括的な御意見を承る機会も持っていこうと、こういうふう考えているわけでありまして。

何度も申し上げますが、索道事業、山口県の中であれだけの規模を有しておる索道は、ロープウェイはございません。1つは休止になりしているわけでありまして、防府市が防府市民に、あるいは近郊の方々に誇り得る一つの観光資源であり、観光手段であると私は認識をしているわけで、これを安易に廃止に追い込むのではなく、あらゆる可能な努力をした上で、そしてそれが市民の福祉あるいは市民の観光、文化、スポーツという観点の中に耐えられないほどの一般会計からの繰り入れであるのか否かということをしつかり検証し、議会の皆様方の御意見も承りながら、これらについてはしつかり考えていく必要があるんじゃないかと。

かつては市民1人頭750円ぐらいの一般会計からの繰り入れが行われていたわけでありまして、今回の措置によりまして市民からの1人頭450円ぐらいの繰り入れで、これが、ロープウェイが運行できる状況に今なってきておる。それらについてもじっくり研究もしていただいて、応援もしていただきたい、そのように感じておるところであります。

議長（久保 玄爾君） 3番。

3番（松村 学君） 最後になりますけど、応援するとか、残せるものなら残してあげてあげるのも、それは確かにその道も考えなければならぬんですが、5,000万円まで何とか繰り入れせんようになったよと、今市長さんがおっしゃいましたけど、5,000万円も私らから言えばまだ繰り入れしているのかというような状況も考えられるわけですよ、そういうことも。

そしてまた、やはり今のそういった実際筋論として、昔の経緯としてやはり1回過去の先人たちがそういう英断を下して切ったものを、そのままなんか置いて、1年待つてというのはどうなんかなと。やっぱりそのまま過去の先人に引き継いで、まず検討協議会を起こして、今年度ぜひ立ち上げていただきたいなと思います。要望いたします。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私は決して放置しているわけじゃないんですよ。どこに放置していますか。索道の赤字がこれ以上ふえていかないように経営の改善の努力をしていく。これは立派な努力なんですよ。ただ単に先人が、先人がとおっしゃいますが、私はあなたが言われるところの先人と市長室でちゃんとお目にかかった上で、今進められているあの大工事、そしてあの上につくられるであろうすばらしいと聞いておる公園、それらができた上でどれだけの入場者数がある。どれだけのロープウェイの利用者数がある。そういうふうなことをよく考えてしっかり検討しましょうねと、こういうふうに言われているんですから。私は決して放置しているわけではありません。

それは、私のところに言ってこられた方も、現在も私と大変親しく、いろいろなことで御指導を受けておる方でもございますので、決してええ加減にしておるわけではありません。どうかその辺は理解をしていただきたいし、市民の一人としてしっかり索道に対して応援もしていただきたい、このことをお願い申し上げておるわけでありませう。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 索道事業についてちょっとお尋ねします。先ほどからの御説明で、これまで索道事業特別会計で計上していた山頂公園の管理費、約1,700万円とおっしゃいましたかね。これを今度一般会計に移したと言われました。その影響は数字的に歳入歳出どのようにあらわれているのかなというのをさっきから見ているんですけど、よくわかりません。私の見方では、この事項別明細の692ページの歳入の面では、一般会計繰入金が前年に比べて3,832万7,000円減っております。この中に公園管理費の1,700万円が入っているのかなと。歳出の面では、694ページの索道事業費が前年に比べて、先ほど同僚議員も言いましたが3,188万1,000円減っております、歳出が。この中にその公園管理費が含まれているのかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか、教えてください。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 前年度の予算と17年度の予算との差が、今、索道事業費でいきますとちょっと3,188万1,000円ということになっておりますけども、この前年度の分の中に、今公園費関係がこれはたしか含まれておらんはずなんです。そうでしょう。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） 産業振興部長の説明がなかなかのどりが悪くて大変申しわけありません。事業費でことしが3,100万円ぐらい昨年から減っておりますが、今年度の予算の中には若干入り繰りがあるからびっしりとは合いませんが、大まかに言いまして、

昨年度からことし一般会計に移しました公園費が約 1,500 万円。そして、水、木等の運休により人件費が約 1,800 万円減じて、トータルでは 3,300 万円になるわけですが、維持補修費とかそういうふうなものがことしの方で上がってきたりしまして、トータルでは 3,100 万になっているということでございます。

特に給与費につきましては、702 ページの給与費明細書を見ていただければわかりますが、トータルで昨年度が当初予算ベースでございますけれども、トータル 4,964 万 1,000 円。そして、今年度は 3,165 万 7,000 円。イコール約 1,800 万円、人件費が少なくなっている。これは、先ほども申し上げました水曜、木曜日の運休に伴いまして、ローテーションが見やすくなるということで、人が削れたことの効果でございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 10 番。

10 番（木村 一彦君） そうしますと、やっぱり私が申しました大筋、点で正しいんじゃないかなと思うんですよ。歳入で一般会計からの繰り入れが 3,800 万円減っておりますが、この中に要するに今の公園管理費 1,500 万円が入っておるんじゃないかなと。それから、歳出での索道事業費の 3,100 万円の中に公園費が 1,500 万円出と入りで大体同じように入っているんだということ、それが確認できればよろしいです。

議長（久保 玄爾君） 7 番。

7 番（藤本 和久君） 青果市場事業特別会計についてお尋ねします。予算参考資料の 62 ページ、歳入ですけれども、青果市場使用料 2,912 万 5,000 円。これに対して歳出の方ですけれども、青果市場の管理費 3,794 万 3,000 円、これ収入より歳出の方が多いわけですね。一般会計繰り入れは 1 億 1,600 万円入れているんですけども、これ公債費とすればそれはそれなりにいいとして、せめてここのバランスぐらいはとっていただきたいなというふうに思います。これを阻害しておる要因の一つは、阻害しておると言うたらおかしいんですけども、朝市、野菜の朝市なんかありますけれども、もしこれが防府市内で行われずに、全部ここの市場に入ってきたら、市場に入ってきたらどの程度の収入増になるのか、わかれば教えていただきたい。

それから、同じ市場で魚市場、これは民設民営でやっておられるわけですよ。きちり経営されておるんです。何で青果市場だけが防府市から、公債費は別として、せめて事業費ぐらいはとんとんにしてもらいたいと思うんですが。魚市場に対してどういう考えをお持ちでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 青果市場の件でございますが、最近取り扱い高がはっきり申し上げまして年々減少しております。かつて隆盛をきわめたときは、30億は恐らく取引高が1年間あったと思うんですが、今は20億をちょっと超すか超さないかぐらいの水際にきておりますけども。

実は今、朝市の話も出ておりましたけども、朝市、大道の方でもいろいろなところでやっていらっしゃるんですけども、青果市場を通過していった、そこで競りをやられた野菜がという形で朝市になるならいいんですけども、生産者がじかに消費者の方に売られるというのが恐らく朝市のパターンだろうと思うんです。といいますと、そこには青果市場を通りませんから、当然その分だけの野菜は市場の手数料には反映にならない、そういった農産物になってくるわけです。だから、消費者にとってはどっちでもいいよ、安い野菜を、安い作物をとということになるんでしょうけども、市場を預かっている我々から言いますと、市場を通して競られて、農作物が一般の方に出回っていくという流通の形態をとっていただくしかないし、また市場の方も、そういった流通経路で市場に出していきましようという一生懸命努力はされておりますけども、現実それがなかなか反映されていないというのが実情だろうと思います。

それと魚市場のことも……（「もし市場に入ってきたら、どの程度の収入増になるか。わからん」と呼ぶ者あり）ちょっと今その辺ははっきり申し上げられず、申しわけないです。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） 最初質問するつもりはなかったんですけども、青果市場の問題は、私はむしろ大手のスーパーといいますか、そういうところが直接買いつけをする、大量に。この問題の方が大きいというふうに考えております。その方が売る方は安くつくということなんでしょうけれども。その辺の問題は、やはり全国の多くの自治体で問題になっておまして、例えば進出するときには、地元の青果市場の野菜をある程度のパーセント買いなさいというような形で、要綱などをつくって指導しているところもあるわけですよね。こういう問題こそむしろきちっと取り上げていただきたいと思いますので、ぜひその辺は新年度で研究をしていただきたいというふうに要望しておきます。

議長（久保 玄爾君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております12議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって議案第33号及び議案第39号については総務委員会に、議案第34号、議案第36号、議案第38号、議案第41号、議案第42号、議案第43号及び議案第44号については教育民生委員会に、議案第35号及び議案第37号については経済委員会に、議案第40号については建設委員会にそれぞれ付託することに決しました。

議案第45号平成17年度防府市水道事業会計予算

議案第46号平成17年度防府市工業用水道事業会計予算

議長（久保 玄爾君） 議案第45号及び議案第46号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 議案第45号及び議案第46号について一括して御説明申し上げます。

まず、議案第45号平成17年度防府市水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。予算書5ページをお開きいただきたいと思います。

予算書5ページにお示しいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を4万3,401戸、年間総給水量を1,385万8,000立方メートル、1日の平均給水量を3万7,967立方メートルといたしまして、建設改良事業費を6億3,014万8,000円とそれぞれ定めようとするものでございます。

第3条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱としてそれぞれ収入及び支出を見込み、編成をいたしておるものでございます。すなわち第3条は、収益的収入予定額を22億675万2,000円に、支出予定額を21億3,145万8,000円と見込んでいるものでございます。

第4条では、資本的収入予定額を6億2,319万3,000円に、支出予定額を14億8,557万8,000円と見込み、差し引き不足額8億6,238万5,000円につきましては、お示しいたしておりますように損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

次に、予算書6ページにまいりまして、第5条は企業債の限度額を5億5,000万円とし、その借入れの条件等を定めようとするものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び公債費についてそれぞれお示しいたしておりますように定めようとするものでございま

す。

第7条は、島地川ダム分担金及び野島簡易水道の建設改良に係る企業債の支払利息に対し、一般会計から補助を受ける額を1,934万円、同じく償還元金に対し一般会計から出資を受ける額を6,000万3,000円と定め、第8条では、棚卸資産の購入限度額を2,316万円と定めようとするものでございます。

以上、平成17年度の予算についてその概要を申し上げましたが、次に事業面について御説明を申し上げます。

建設改良事業につきましては、現在第4期拡張事業を推進しておるところでございますが、施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や漏水防止対策にも積極的に取り組む考えでございます。本年度の主な事業といたしましては、昭和49年度に築造した本橋水源地の非常用発電設備改良工事等を予定いたしております。また、人丸水源地改良事業の参考とするためテストプラントを設置し、浄水方法等の試験研究を行うことといたしております。

なお、この改良事業につきましては、研究結果をもとに検討を重ね、次年度以降に3カ年の継続事業により施工する計画といたしております。

さて、本市における近年の水需要の動向を見ますと、給水戸数の増加等に伴う自然増もございますが、節水型社会の進展等の要因により需要は年々減少しており、事業運営の根幹をなす給水収益は、当分の間厳しい状況で推移していくものと予測いたしております。

次に、議案第46号平成17年度防府市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。予算書31ページをお開きいただきたいと思います。

予算書31ページにお示しいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年間総給水量を638万7,500立方メートル、1日の平均給水量を1万7,500立方メートルとそれぞれ定めようとするものでございます。

この業務の予定量につきましては、給水先である協和発酵工業株式会社防府工場から、1日当たり予定使用水量を現在の2万立方メートルから1万5,000立方メートルに減量する旨の要望書が提出されたことを受け、鋭意協議を重ねてきた結果、本年度1万7,500立方メートル、次年度に1万6,000立方メートルと段階的に減量をし、平成19年度に1万5,000立方メートルとすることで合意に至ったものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億7,170万2,000円に、収益的支出予定額を1億6,851万3,000円と見込み、第4条では、資本的支出予定額を535万円と見込んでおり、お示しいたしておりますように損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び公債費についてそれぞれお示しいたしておりますように定めようとするものでございます。

第6条は、棚卸資産の購入限度額を336万円と定めようとするものでございます。本年度も施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

以上、御説明申し上げました各会計における平成17年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしておるとおりでございます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって議案第45号及び議案第46号の2議案については、建設委員会に付託と決しました。

議長（久保 玄爾君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は8日午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

午後 2時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成17年3月7日

防府市議会議長 久保 玄 爾

防府市議会議員 高 砂 朋 子

防府市議会議員 行 重 延 昭